

芳川一山に生きる暮らしー

四万十川第一支流梶原川は、江戸期には本流として津野山川と記録している。この梶原川は四万十川に合流する四万十町大正（旧大字・田野々）から上流域の梶原町にかけて「還流丘陵群 1」¹⁾」の地形的特徴が 10 か所程みられる。その還流丘陵の旧河床には平坦地がみられるが、その他は小さな河岸段丘がある程度で、その大部分が山林を形成する「山国」である。その山国の山麓に隠れるように暮らす 6 世帯の小さな集落が四万十町芳川（写真 1）である。

芳川は、四万十町大正から梶原川に沿って国道 439 号線²⁾を 3 km 進むと川ノ内集落となり、芳川川が合流するここを右折して進むことになる。この芳川川の流域（入口の川ノ内集落を除く）は、ほとんどが山林であり、その面積（1610ha）の三分の一くらいが国有林（584ha）を占めている。国有林のある川奥谷と神谷（宮の谷川）、桂谷が集落の中央で合流し芳川川となり、西へ流れている。芳川は、大正地域の北部と中部と東部の真ん中に位置し、人馬による往来の頃は中継点であった。昭和 39 年までは、大正営林署芳川事業所があり芳川小学校もあったが、近年は 6 世帯余りの限界集落となっている。



写真 1 大正地域の航空写真
(写真円枠が芳川地区)

1、『地検帳』に見る村落景観

上山郷の地検は慶長 2 年（1597）に実施されたもので、いわゆる天正地検の仕直検地である。中世の北幡地域（旧大正町、旧十和村及び四万十市大用地域）を支配する開発領主であった上山氏は、一條家への従属関係や朝鮮の役の不首尾から多くの給地を失い、実質は長宗我部の直轄地に編入されながら形式的に「上山直分→上山分」という名目を残したものとなっていた。吉川村の検地でもすべてが「上山分」の主書きとなっている。

上山氏の支配構造については浜田数義³⁾、目良裕昭⁴⁾が詳しく論考されている。長宗我部氏による慶長の仕直検地は伊与木郷が慶長元年 12 月 20 日から実施されていることから、その後に佐賀越えて上山郷の宇津井川村に入ったものと思われる。慶長 2 年 2 月 2 日に宇津井川村（打井川）から始まり、田野々村と枝村の津々羅川村、トトロサキ村を終えて、同年 2 月 9 日から吉川村の検地が始まる。慶長年間には吉川村と呼ばれていたが、後に、8 代将軍「吉宗」の吉にはばかって「芳川」に改めたという。

(1) 集落

吉川村の検地の流れは、ホノギ比定地から推定すると、宮の谷川（神谷）の上流域の「坂本ヲリツキ」、「カクレヤフ（カクレヤブ）※以下比定地となる小字を（括弧）で示す。」か

ら始まり、谷に沿って下り「名子地（奈路地）」、「ソウカ谷（宗川山）」、「カラスグチ（鳥サコ）」、カミ永の（上長）」、「大やしき（大ヤシキ）」、「宮ノナロ（宮ノ奈路）」、「花サキ（ハナサキ）」、「シモクホ（下久保）」と進む。途中「フクテン庵免」とあるが、仏供田としてこの地の「大喜庵」の運営費用にあてたもの。「シモクホ（下久保）」の裏山には古い墓石がある。三良左衛門の扣地として「名本のかど田」上田1反、「名本やしき」中やしき十五代とあることから、ここが吉川村の中心地であり名本の役宅があったところだろう。『四万十町史』には「役宅は字下久保（佐々木氏宅）」とある。次に桂谷に入り「タナノマイ（田ナマエ）」、「中小ヤ（ナカゴヤ）」、「かつら谷（小カツラロ）」、「西谷（西谷）」と進んでから、川奥谷川に転進し「カハラク（川奥）」で吉川村を終えている。

検地された土地面積は約8町、屋敷は18筆。屋敷地の内訳は、中やしきとして与大良、三良左衛門、き三左衛門。下やしきとして惣五良、ウハ、関兵衛、長次良、藤三良、春貝、小四良、小衛門、大喜庵、平衡門、孫八、喜三兵衛、坂者、権左衛門がある。所有関係では三良左衛門が「名本のかど田」を給地としているほかは、すべて扣地となっている。

芳川は、神谷、桂谷、川奥の三つの谷で区分される。『地検帳』には「カハラク（川奥）」とあるが、次の検地先である大奈路村に向かう山越えの狭隘地であり、屋敷地は1筆7代で、田畑は中田が1筆23代、下田が1筆30代、アレが1筆4代しかない。ここからの上流域は入らず山⁵⁾であった。

この地の産土神社は「河内神社」であるが、『地検帳』には神田の脇書きはない。「東光庵免」、「イチノサコ」、「ウバやしき」などのホノギがあり、庵寺や巫女などの信仰を刻んだ地名のようである。ホノギ「フクテン庵免」に下ヤシキ地があり「大喜庵」、ホノギ「同しノ西庵免」として「寺中」の記述があることから、当時も「大喜庵」は崇敬されていたのだろう。『土佐州郡志』にも寺社の記録として「大喜庵、大元明神、森之権現、龍王、川内大明神」とある。この河内神社の合祭神社に森野弥五郎神社がある。



図1 吉川村（芳川）のホノギ図

『地検帳』の耕作者（扣地）と居住地をみると次のとおりである。

耕作者等	面積	居住地等
九良兵衛	1 町 8 反 13 代	神谷。給地が 4 反。他に大奈路村の竹ノ谷、京道に扣地
三良左衛門	1 町 1 反 44 代	ホノギ「名本やしき」に三良左衛門ゐ。
き三左衛門	7 反 40 代	桂谷。ホノギ「かつら谷（桂谷）」にき三左衛門ゐ。
惣五良	7 反 7 代	神谷。ホノギ「カクレヤフ」に惣五良ゐ。
与太良	6 反 26 代	神谷。ホノギ「中やしき」に与太良ゐ。
関兵衛	6 反 20 代	神谷。ホノギ「カミ永の（上長）」に関兵衛ゐ。
喜三兵衛	4 反 38 代	桂谷
長次良	4 反 19 代	神谷。ホノギ「カミ永の（上長）」に長次良ゐ。
小兵衛	4 反 10 代	神谷
権左衛門	2 反	川奥。ホノギ「カワヲク」に権左衛門ゐ。
藤三良	1 反 30 代	桂谷。畠、アレのみ。ホノギ「大やしき」に藤三良ゐ。
孫八	1 反 29 代	桂谷。ホノギ「タナマイ（田ナマエ）」に孫八ゐ。
大喜庵	1 反 4 代	
坂者	34 代	扣地 3 筆。ホノギ「タナマイ（田ナマエ）」に坂者ゐ。
平衛門	25 代	作地 1 筆。ホノギ「シモクホ（下久保）」に平衛門ゐ。
善宝	27 代	
善二良	16 代	神谷。ホノギ「東光庵免」に 1 筆のみ。
ウハ		ホノギ「カクレヤフ（カクレヤブ）」にウハゐ。
春貝		ホノギ「大やしき（大ヤシキ）」に春貝ゐ。
小四良		三良左衛門の扣地に小四良ゐ。
小衛門		九郎兵衛の扣地に小衛門ゐ。
合計	7 町 8 反 24 代	居住を示す「ゐ」が 1 5 世帯

『地検帳』からの世帯数・人口の推移を表にしてみた。慶長の検地から 150 年後の寛保 3 年（1743）の郷村帳では 23 戸・98 人とある。昭和 35 年の統計は大正営林署芳川事業所があり、また、民間の木炭事業も盛況であったことを示している。

時代	年号	世帯数	人口	備考（出典等）
1597	慶長 2 年	1 5		慶長 2 年上山郷地検帳による
1711	宝永年間	2 5		『土佐州郡志』による
1743	寛保 3 年	2 3	9 8	『寛保郷村帳』による
1960	昭和 35 年	7 8	3 6 0	昭和 31 年芳川小学校（分校独立） ※昭和 20 年大正営林署芳川事業所が開所 ※昭和 39 年大正営林署芳川事業所が閉所

時代	年号	世帯数	人口	備考（出典等）
1970	昭和 45 年	2 3	9 9	昭和 44 年芳川小学校が田野々小学校へ編入
1980	昭和 55 年	1 6	5 4	
2000	平成 12 年	1 2	2 6	
2010	平成 22 年	1 1	2 6	
2020	令和 2 年	8	1 8	
※近年の人口統計は『高知県集落台帳』による。				

（２）土地開発・水利

『地検帳』の田地の多くは宮の谷川（神谷）沿いに分布するが、現在の頭首工の位置から水利を復元してみる。上流部から見ていくと「カクレヤフ」下田 1 反が宗川（ソヲ川）、「カラスクチ」下田 1 反が古瀬川、「大やしき」中田 3 反がサカエ谷川と、それぞれ宮の谷川左岸の支流となる小谷に水を掛けていたようだ。宮の谷川の右岸で、「花サキ」上田 1 反・中田 1 反、「宮ノナロ」中田 3 反の田地は、比較的水利が豊かなツヅラ谷川を利水していたようだ。狭隘な山間にある吉川村では水利、日照ともによく恵まれた田地である。

『地検帳』の検地順に追ってみると「シモクホ」の次に「むかひこや」中田 4 反 30 代、「名本のかど田」上田 2 反とある。シモクホは現在の字下久保に比定され、神谷と川奥谷が合流する地点にあり、その周辺にある「名本のかど田」は地名が示すとおり在地領主の門前に広がる一等地の田地であろう。「門田（かどた）」は、上山郷では田野々村、打井川村、市ノ又村、中津川村、木屋ヶ内村に散見される地名で、村の支配関係を知るうえで重要な地名となる。この「名本のかど田」は吉川村でただ一つの給地で、三良左衛門が給している。

（３）往来の要衝地

芳川は大正地域のヘソにあたり、馬借往来の頃は中継点であったことだろう。

『地検帳』の幡多郡上山郷吉川村地検帳の最初の段に「坂本ヲリツキ」（宮の谷川（神谷）の最上流部）があり、検地の終盤は桂谷の中央に位置する「中小ヤ（ナカゴヤ）」の次に「ヲリツキ」がある。坂本は全国に見られる往来地名で、村界の峠を越える坂下の集落が「坂本（坂元）」である。「ヲリツキ」も往来地名で、坂を下り降りたところを意味する。

吉川村の「坂本ヲリツキ」は相去村、折合村などの北東方面への往還となり、桂谷の「ヲリツキ」は上山郷の中心地となる田野々村や市ノ又村、北ノ川村、上岡村など南東方面へと繋がる。北西方面への往来は『地検帳』で読み解くことはできないが、国土地理院地形図には「徒歩道（道幅が 1.5m 未満の道路を破線で記号化したもの）」が表記され大奈路村への往来を示している。

『大正町誌』（557 頁）には「八足より芳川川奥谷に越え芳川より番城（ばんじょう）を越え市ノ又へ出て北ノ川へ」、「芳川より猫神坂をこえ、相去へ出て更に寺野又は川口に出て窪川地区と結ぶ道」、「芳川桂谷より山越して田野々中学校（※ママ）裏山に下る道と、桂谷より石ヶ坂をこえて上岡への道」と車社会以前の往還道の往来が記されている。ここに「番城」とあるが、番城とは領主が家臣にあずけて守備させる網の目状の支城で境目や交通の要衝

に配置されたもの。現在の地図には記されていないが上岡の最奥地を地元ではバンジョウと呼んでいる。中世の記憶を大地に刻んだ地名であり、昔の往来を語る地名である。

2、昭和期の村の姿

(1) 祈りの地名

猫神谷 芳川集落を西から東に流れる川を地元では「カミタニ」と呼ぶ。猫神谷ではないかと確認したが漢字は不明だという。明治 39 年測量の「大日本帝国陸地測量部・五万分一地形図/久禮」には「猫神谷」と記述しているが、平成元年発行の国土地理院・土佐川口(1:25,000)では「宮の谷川」と修正されている。『大正町誌』には通信・交通・運輸の発達の章で「芳川より猫神坂をこえ、相去へ出て」とあることから、昭和の時代は「猫神谷」「猫神坂」と呼ばれていたのだろう。



写真2 猫神様の祠（河内神社境内地）

犬神は憑物（つきもの）現象の一つで、犬神伝承は『土州淵岳志』にも書かれ、特に高知県西部に多く「犬神筋・犬神持」として分布しているという。この犬神筋から猫神も憑物現象の猫霊かと考えたが、地元では愛された存在であった。

猫のイメージは『岩合光昭の世界ネコ歩き』の人気どおり好感度が高く、犬とともに愛玩動物として絶大な支持を集めている。猫は農耕の開始とともに穀物を守る（鼠対策）としての役割から人の暮らしに組み入れられた。蚕の幼虫を食べる鼠対策として養蚕の発展とともに猫神として養蚕の豊作を願う象徴として信仰されることになった。ただ、妖怪のイメージが強いのこっているところは今でもある。

芳川の「猫神さま」は、産土神社である河内神社の鳥居をくぐるとその左に小さな祠があり、祀られている。地元では「猫神さまの由縁は知らんけど、喉の病気にご利益があって願解きに前の谷で魚を釣って猫神さまにお供えしていたのを見たことがある⁶⁾」(林千代子)と話していた。この神社の前の谷は何と呼ばれるかと聞くと「カミタニ」答えてくれた。『土佐州郡志』に記述される谷川は、「本谷」、「西谷」、「川奥谷」の三河川である。人家と農地の点在から見れば本谷が猫神谷、神谷、宮の谷川⁷⁾と変化し、西谷は谷川の位置から判断すれば桂谷だろう。川奥谷は現在も同名で呼ばれている。

高知県では、以外にも犬神地名はなく猫神地名が8カ所も分布している。この動物を刻んだ小字名の分布を、奥四万十山の暮らし調査団が収集した高知県内の小字データベースで検索し、動物＋地物事象の語彙を多い順に列記すると（数値は件数）、

馬 (406) うち馬場 (75)、馬路 (56)、馬越 (44)、馬木 (26)、馬床 (22)、馬谷 (16)、馬渡 (15)、馬骨石 (9)

※「馬神」は土佐市太郎丸、須崎市多ノ郷にある。電子国土 Web で「馬」は 3503 件。馬は重要な輸送手段。駄賃馬稼に従事する馬借 (馬子) が往来の印として馬地名を各地に刻んだ。ウマジは「狭い土地」の意味もある。

猿 (304) うち猿滝 (34)、猿屋 (31)、猿田 (23)、猿打 (16)、猿越 (14)、猿ヶ内 (12)、猿谷 (11)、猿川 (11)、猿走 (9)、猿喰 (8)

※「猿神」は南国市稲生のみ。電子国土 Web で「猿」は 578 件

牛 (256) うち牛谷 (40)、牛駄場 (22)、牛作 (14)、牛渡 (11)、牛首 (10)、牛路 (9)、牛飼 (8)、牛落 (6)

※「牛神」は須崎市浦ノ内西分、四万十市江ノ村にある。電子国土 Web で「牛」は 1369 件

鹿 (153) うち鹿場 (ししば・52)、鹿谷 (24)、鹿遊 (13)、鹿垣 (しがき・13)、鹿落 (7)

※「鹿神」はみあたらない。シシは鹿と猪の両方を指す場合もある。電子国土 Web で「鹿」は 2925 件と牛より多い。原始人の洞窟壁画は鹿。

犬 (56) うち犬谷 (22)、犬返 (6)、犬渕 (3)、犬場 (3)

※「犬神」の地名は見あたらない。電子国土 Web で「犬」は 551 件

猫 (41) うち猫神 (8)、猫谷 (6)、猫石 (5)、猫岩 (3)、猫滝 (3)、猫淵 (2)

※「猫神」は仁淀川町葛原、越知町大平、須崎市多ノ郷、四万十市安並、四万十市手洗川、三原村下長谷。電子国土 Web で「猫」は 158 件

この 8 カ所に分布する「猫神」地名を現地調査すれば、猫神の意味も解ってくるかもしれない。

(2) 宗教

河内神社 『高知県神社明細帳』には、向イ宮に鎮座する村社で祭神は未詳。由緒書きには「勧請年月縁起沿革未詳古来ヨリ当村ノ産土神ニテ元ト河内大明神ト称ス明治元年辰三月改称ノ達ニヨリ河内神社ト改称」とある。合祭神社は大本神社と海津見神社の二社があり、明治 42 年には森ノ神社も合祭している。

この神社明細帳に記載された県内に分布する河内神社は 140 社 (川内神社、惣河内神社、八所高内神社、秋丸神社等を含む。合祭神社を除く)。市町村別では四万十町 (46)、土佐町 (14)、高知市鏡周辺 (12)、津野町 (10)、中土佐町 (8)、黒潮町 (6)、四万十市 (6)、東洋町 (6) となっている。うち上山郷 (旧大正町、旧十和村、旧中村市大用地域) には 39 社が鎮座する。流域別でみると、四万十川流域 (津野山から西土佐までの流域に旧中村市大用地域含む) に 70 社とその半数も分布する特徴があり、仁淀川流域に 18 社、吉野川の土佐町周辺に 17 社、鏡川流域に 11 社となっている。文末の「表 2 高知県の河内神社」、「表 1 上山

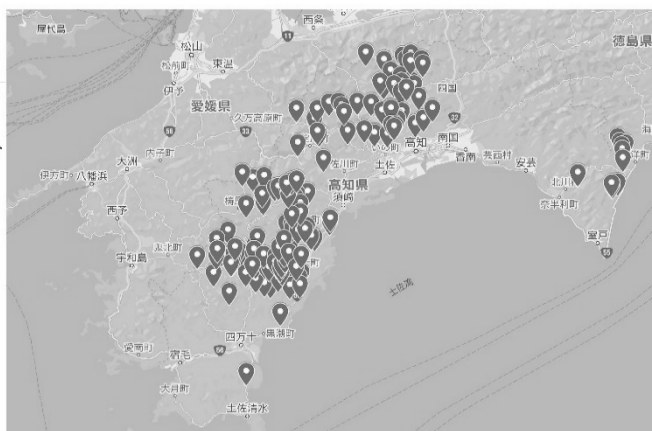
郷の河内神社」に一覧を示したので参考にさせていただきたい。

全国の河内神社の分布は調べていないが、愛媛県では26社（合祭社・境内社を含む。河内神社の13社は「表2 高知県の河内神社」の後段にまとめた。）、香川県は1社、徳島

高知県の河内神社分布

20220202高知県神社明細帳（河内神社の分布）.xlsx
すべてのアイテム

『高知県神社明細帳』に記載された、河内神社、川内神社、惣河内神社、八所河内神社等の河内系神社の140社を分布図にしました。神社の所在が不明なところは、大字の図心点を想定して十進座標値として定めました。
（奥四万十山の暮らし調査団）



Google マップ

廣江清の『長宗我部地検帳の神々』には「河内権現又は河内大明神とよばれ、カハチ・カウチ・河内等と記され、“地検帳”には四十九社（安芸4・土佐8・高岡37）ある。河内国の主要な神社に河内神社はなく、全国的にみても河内神社は少ない。祭神は多様であって未詳も多い。河内神が川の縁や二つの川の合流点にまつられたから呼ばれた名前とすれば、信仰の対象とは関係なく、祭神がまちまちであっても差し支えはない。しいて関連づければ水ノ神としての水波女命をあげることができる（要点引用）」とある。河内神社の読みは「コウチ」「カワチ」「カワウチ」と定かではないが『和名抄』には河内を「加不知（カフチ）」、今の音でコウチと読ませている。本居信長は「加波字知の波をとって訓んだのであり、今は加波知（カハチ）というのは訛である」と説く。

『民俗地名語彙辞典』はカワチについて「河内が本来カワウチからきたものとすれば、垣内（カイト）における環濠集落と同様の原型に基づくもの。河内（川内）を現在、カワウチと訓んでいる地名も相当あるが、これをカワチ、コウチと訓む例は、それよりはるかに多い」、「河内と垣内の両地名は同義異字で、垣内のコウチ、コウツ、ゴウトに宛てられる河津、河渡、合渡、高津、高地、高知、耕地、郷戸、強戸などは河内と同類のもので、部落、村落の意と見ることができる」と説明する。大正では田野々の河内神社を「カワチさん」と呼び、十和の河内は「カワウチ」と読まれる。また、『十和村神社棟札全集』によると「河内大明神・川内大明神・河大明神・高治明神」の漢字が当てられている。

『十和村史』は、考古編の第二章から第五章までを岡本健児が担当し、「河内神社考」の節に、十和村の河内神社・県内の河内神社・河内神社の祭神・河内神社の立地・河内神社の分布と年代・古代の河内信仰との関係の項を立てて詳細に論考している。現地調査は十和村教育委員会の中平大世が行い、旧十和村の11社（河内神社を合祀した星神社を含む）を挙げて説明しているが、『高知県神社明細帳』、『十和村神社棟札全集』、『鎮守の森は今』の三資料

と比較しても、河内神社の鎮座地に大きな齟齬が見られる。特に論考の主軸となる「川口の河内神社」がみあたらないのが残念である。文末に「表 1 上山郷の河内神社」に示したので確認していただきたい。

岡本は『神道考古学講座』で「四国における河の神を対象にした原始神道期の祭祀遺跡は、不思議に南四国（中略）の大河四万十川の各支流沿岸、それも自然堤防上に発見され、四万十川の本流沿岸には、一か所の遺跡も発見されていない。（中略）その支流と接して、祭祀迫跡がある場合、後川の場合は四万十川の合流点に近く、中筋川の場合も割合に合流点に近いところに迫跡がある。このことは、これらの南四国の祭祀遺跡がすべてとってよいほど、洪水を恐れての祭祀をおこなった遺跡といえよう。」（211～219 頁）と述べているが、河内神社の祖型であることまでは結論付けてはいない。

それが『十和村史』では「十和村川口の今成からも、古代祭祀の具である白玉が出土した事を土地の人が話している。しかもこの白玉は、現在川口にある河内神社（三島神社・八坂神社が合祭されている）の神殿の下に埋められたという。これが事実とすれば、十和村にも河の神を祭った古代遺跡があったということになるのである」（111 頁）と述べ、四万十町根元原遺跡の例とともに「古代の河神信仰と河内神社の信仰は関連がありそうである。」

（129 頁）として「古代の河神・水神信仰は中世ないしそれ以前において、下流では木船（貴船）・神母信仰に、上流の河谷平野では河内信仰に変化するのではないか。そして古代の水神信仰がそれらの信仰に変化せずに残っている例として、高岡郡東津野村の北川に数社現存する“水神社⁸⁾”（祭神水波女命）がそうであり、また古代の河神信仰が変化しつつも残った例として十和村戸川の“河大明神”を挙げることができる」（129 頁）と結論付ける。

河内神社の分布について『十和村史』は「河内神社は県外には全く存在せず⁹⁾ 高知県だけに分布する神社で、四万十川上流の幡多・高岡両郡、吉野川・鏡川上流の土佐郡、そして安芸郡東部の海岸には、その分布の集中度が高い」と述べ、「河内神社は土佐の古代の人たちが、特に豪雨地域の人たちが河の増水・洪水を恐れて河の神を祭ったことに起原すると考えてよくはなかろうか」（128 頁）と河との関連性を述べる。

いずれにしても水の確保が暮らしの根本であり、暴れる川に慄きながらも漁撈により多くの糧を得るために河とともに生きてきたことだろう。

このように河内神社は高知特有の神社のようで「河内神社が川の縁や二つの川の合流点にまつられたから呼ばれた名前¹⁰⁾ である」と廣江が述べるように、祭神の統一性は見あたらないが、分布の地域群としての特徴は見られる。

窪川地域の河内神社は天津彦根命（あまつひこね）が祭神の主を成している。天津彦根命は雨乞いの神として有名であるが、時に風の神として風水害を防いだりする霊力もあり山の神としての性格を持つ。窪川中津川の河内神社の鎮座地は「堀切」で、その名のとおりに境内地を横切って用水が通っている。窪川台地は広大な農地を有しているが後背山地が低く水利として多くのため池が設えられていることから、雨乞い神である天津彦根命を祀ったものであろうか。また、天津彦根命は上代の凡河内国（摂津、河内、和泉）の国造の祖神で

もあり社名から天津彦根命を祭神として招いたのかもしれない。

大正地域の河内神社は未詳が多いが、江師の河内神社の祭神として「事代主命（ことしろぬし） 一曰猿田彦命（さるたひこ）」とある。事代主命は出雲系の神で、豊漁の神、航海の安全を守護する土着神であったが「国譲り神話」から託宣神（神の意志を伺うため神主や巫女と交信する「事を知る」が神名の意味）となった。

十和地域の河内神社は猿田彦が祭神の主となっている。猿田彦はこの地方の祭礼の神輿の先導を務める。長い鼻、赤い口などの形相は天狗や猿をイメージさせるが猿（サル）ではなく琉球古語サダル（先立つ意味）の転訛だという。谷川健一は「大隅半島の佐多岬、愛媛県の佐田岬などのサタは、先立つとか先導するという意味を持っている。海の向こうからやってくる神を迎える“サダル神”に由来。ミサキは御先で、サタとミサキは同義語」と述べる。

このように、水との関連性は祭神から読み解くことはできないが、目良裕昭¹¹⁾は「土佐地域史研究において、面積の8割以上を占める山林の保全や保育、資源の利活用等の実態を解明することは必須の課題である」として山の領主・上山氏の支配領域の拠点に一族や給人を巧みに配置して木材流通に積極的に関与していたと述べる。『地検帳』を基礎資料に検討した目良の論考は、上山郷の木材がどのように搬送されていたのかを知ることができる。この木材資源の販売流通が上山郷の生命線であり、番匠・鍛冶・筏師などの職人と職人を統治するテクノクラートとして森野監物・森野弥五良、番匠弥介などが給人として処遇されたのであろう。上山郷の木材の伐採搬出流材の安全を祈願することを目的として四万十川中流域に多くの河内神社が勧請されたとすれば、神祇記に記録されているように木像を河内神社の神祇とする事例が散見されることも首肯できる。

山に坐す神が里に下宮をひらいてきたように、歳の春が来れば山の神は農耕の神として田に降りてくる。山で暮らす人ほど、山に畏敬の念を持ち、日々の暮らしに神の存在が身近にあるのは今も同じである。

山に暮らし山とともに生きる職人統括者・森野の氏神として森野神社が各地の要衝に勧請されており、その分布と河内神社とは一致する。文末の「表3 上山郷の森野神社」に示したので「表4 上山郷の給人一覧（森野関連）」とともに参考していただきたい。

河内神社の鎮座地は、四万十川の特徴的な地形である「穿入蛇行」との関連性も指摘することができる。四万十川とその第一の支流梶原川の周辺には穿入蛇行によるショートカットされた「還流丘陵」の景観が随所にみられる。この還流丘陵に鎮座する河内神社は「14 江師の河内神社」、「15 西ノ川の河内神社」、「19 下津井の仁井田神社（合祭社）」、「25 昭和・戸口集落の河内神社」、「28 大井川の大井河神社（合祭社）」の5社で、穿入蛇行の先端部に鎮座するものが「1 大正の河内神社（旧鎮座地）」、「11 浦越の河内神社」、「29 河内の河内神社」、「37 広瀬の河内神社」の5社がある。

芳川の河内神社の年中行事は春祭（1月20日）、夏祭（7月1日）、秋祭（10月20日）である。僅か6世帯の小さな産土神社であるが、1月20日の春祭には総代3人と氏子3人の

全員集合であった。芳川の河内神社には合祭神社が二社となっているが、明治23年に森野神社（宮ノ奈路鎮座）を合祭している。『大正町史・資料編』には大本神社・海津見神社・森野権現宮・森野弥五郎神社・森野神社とあり、森野神社と分けて森野弥五郎神社も書かれている。

森野神社 森野神社（森野弥五郎神社）が芳川の地に勧請された由縁は神社明細帳にも記載がないが、文末「表3上山郷の森野神社」のとおり、上山郷の古城・地吉・江師など村の崇敬神として七社勧請（下山郷半家村も含め）されている。

地吉の森野神社に「奉再興森野権現宮壺宇 正安三年己寅（※ママ。1301）十二月十九日」の棟札があることから、中世前期の開拓先祖・森野が氏神として祭られたものだろう。森野神社の勧請地が中世の上山郷地検帳（慶長二年の仕直検地）における森野一族の給地と一致していることから、伊予との国境を警固する在地給人（一領具足）であるとともに上山郷の山の職人統括者としての役目を担っていたものと思われる。

地吉の森野神社（イセキノ上）は本村集落にあり、その下隣にむけて「鍛冶屋敷」、「クボタ」、「東裏」、「亀越」の字が続く。本村には現在も森野姓が数軒居住している。

鳥村（古城）の森野神社は白皇神社（上ミソ子）の合祭神社三社の一つとして祀られているが神社明細帳には「当村字森野山ニ鎮座」「神社牒云久保屋式森野権現小社」とあるが現在の字名に森野山も久保屋式もみあたらない。森野弥五郎の給地として鳥村に46筆あるがホノギ「長サハ（長沢谷）」「ハサノスソ（ハサ）」と古城の下組集落の右岸、「イチノ谷口（一ノ谷）」「マトハ（マトバ）」「ハヤシ（ハヤシダ）」と古城・本村組の鳥川右岸に多くの給地が見あり、長サハに「主ゐ」の記録がある。

江志（江師）の森野神社は河内神社（村中山）の境内神社五社の一つである天満宮の合祭神社と記されている。それとは別に明治42年に河内神社に合祭された王本神社（西ノ谷）の合祭神社に森野神社の記録がある。当時の土地台帳によると江師字西ノ谷160番地（写真3）の官有地から明治22年に王本神社に下渡され明治45年に河内神社に所有権移転。同日岡村喜代馬（東上山村村長・江師在住）に変更され、すぐ後の大正元年に森廣次に所有権移転されている。

森晴彦さんの先祖（廣次）は「イツイ谷」に居があり鍛冶屋を営んでいたという。屋号は「鍛冶屋」であった。明治23年の江師西谷の土石流大災害によりイツイ谷から西ノ谷にかけて「森」の姓が連担するが全



写真3 王本神社地（西ノ谷160）

ての家屋が流されたという。その復興再編により神社も遷宮合祭され、森晴彦さんの先祖は西ノ谷の現在地に移転し、屋号を「シタモリ」とした。そんな経緯で森晴彦さん屋敷地内に氏神として祀られる神社（西ノ谷¹²⁾。森晴彦さんは森野神社と呼ばずに森神社と言う）には鏡一面、槍の穂先が一本、鎧の金具などが奉納されているという。森野弥五良と森野監物との関係を示す資料はないが、給地から推定すれば森野弥五良が統括者であっただろうが、江師に伝えられている森神社・森野神社の信仰と伝承の名前は森野監物その人である。『上山郷のいろいろ掻き暑の記』（289 頁）には森野監物の伝承が記されている。

四国平定のため伊予の国に深田の陣に長宗我部元親に従軍参戦した江師村居住郷士森野監物（森信雄さんの先祖、上山郷御倉帳に氏名石高記帳されている）一行が戦い終り凱旋したのは旧正月二十三日の夕、夜に入ってからであった。江師・吹の峯の峠坂を降りて来るとき「エーホー、エーホー（今の万才）」のかけ声も勇ましく、自宅までもその声が届いたのである。江師村の里人達も監物様のお帰りと喜んで出迎えたのであります。その声を聞いた自宅では母親が正月も終わったときであり、お餅もなくなっていたが、大きなお鏡をとり出して、お雑煮を炊いて食べさす用意をして、凱旋の息子監物や家来のものどもの労をねぎらったということでもあります。この伝承によって以後森さん方の一族が集って先祖祭りを行うときには必ず、雑煮を炊いてお供えとするという、ならわしになっておるのであります。そうしてこの監物様の着用した鎧は今でも残っておりまして、此鎧の一片を身に着けて居ると戦勝まちがい無いというので大東亜戦のときに、その一部をお守りに借って行った軍人さんが数々ありましたが皆無事に凱旋せられております。（森信雄氏談話より）

この「二十三夜様」は旧正月二十三日に家族の数だけの箸をつくり注連縄二筋を梯子状にして、餅を藁スボに入れ注連縄に飾り付け門柱に吊し祭りを行う。『上山郷のいろいろ掻き暑の記』にも7地区（大奈路・中津川・木屋ヶ内ほか）の「二十三夜様」の聞き書きを収録している。江師の森滋子さん宅（イツイ谷）では毎年「二十三夜様（ニジュウサンヨサマ）」の神事を今でも行っている。森野神社との関連を示す文書はないが森信雄氏の談話などから森野監物に因んだ神事のようなのである。

森野弥五良の給地は江志村に20筆（給地18筆、扣地2筆）あり多くは江師の西側の「イツイ谷（イツイ谷）」「大クホ（大久保）」「志つかい」「クレクホ（クレノクボ）」にある。「大クホ」には「監物ゐ¹³⁾」とあることから、監物は下山郷永生名に3町5反33代（95筆）の給地を領しているものの江志村に拠点を構えていることになる。また、番匠弥介は江志村に7反21代の給地をもち「治部地やしき（河内神社背後）」に「主ゐ」と住まいを置いている。

地吉と江師との直線距離は15km程で、江師から芳川まで山道で5km程である。番匠や鍛冶や炭焼き、筏師を差配する山の職人集団のテクノクラートにとって今とは考えられないくらい山の移動を容易く行っていたことだろう。

芳川の河内神社に合祀された森ノ神社の旧鎮守地（写真4）は、河内神社の対岸の小平地「宮ノナロ（宮ノ奈路）」である。『地検帳』には1筆3反の中田がある。

この地に明治 38 年（1905）、
梶原の大野地（西津野村初瀬）
から松原往還、矢立往還、八足
別れから芳川への山道の経路
で、家屋家財一切を運び移り住
んだのが味元奎馬・袈裟夫婦と
その家族であった。奎馬は北ノ
川の片岡酒造店から生活用品
を馬による駄賃引きの生業を
していた。その後の子・孫は、
炭焼き、移動製材、製材工場と
山とともに暮らす生業を営ん
で今の代に至っている。この製



写真 4 旧森野神社地（右枠）と河内神社（左枠）

味元家の屋敷地と田（宮ノ奈路）

材業は旧大正町に 5 軒あるがこの味元一族が 3 軒を占め、残りも芳川出身者ということから、いかに芳川が山とともに暮らした集落かがうかがい知ることができる。昔の山の仕事は、多種多様の職人で成り立つ。斧、トビ、ツル、大鋸などの道具を鍛冶がつくり、その轡の火力に炭が必要で炭焼き職人がその周辺に住み着き、木を切る杣人や小挽き職人が柱材を仕上げ、それをボタで担いで運材する山師が山を越え久礼まで運ぶ。ときに筏師がその原木を組み川流しで下田港まで運んだという。山に生きるそんな職人が森野大明神を崇敬したのではないか。

地吉と江師と芳川の森野神社の点を結び、記憶と少ない記録から推考するしかないが、その痕跡と河内神社の勧請地を相関すれば河内神社は河の信仰というよりも山の信仰と思えてならない。

（3）山に生きる

上山郷の御留山 上山郷は「上山山分¹⁴⁾」と呼ばれる山国であり、芳川も営々と山で暮らしを立てきた小さな村である。芳川の北域に同じ上山郷の山の暮らしを記録した文書『下津井村お留山記（上巻・下巻）』¹⁵⁾がある。寛政年間（1789-1801）から明治 6 年（1873）にわたる、上山郷下津井村（現在の四万十町下津井）御留山（今の国有林）の木材払下げや木皮染料、櫓木、椎茸の仕成りなどに関する記録の古文書が『下津井御留山文書』で、この地方文書により山から多様な恩恵を受けていたことがわかる。

江戸期以前においても土佐の材木は天下一であったといわれる。

『太閤記』の大仏殿建立の事¹⁶⁾に「土佐九州信州木曾紀州熊野へ仰せ付けられて材木を伐出さしむ（中略）四国九州の人々ハ土州へ入て材木を伐て淀鳥羽へ着べく」とあり、土佐材が天下あまねく知れわたることになり諸国一の地位を占めるに至った。また、『土佐国蠹簡集卷之五』¹⁷⁾に、

仁井田・加江其許之からさいけ之儀、如何仕なし候や、片時も無緩、夜を日に次無油断

可申付候

一 上山方其元出し在之材木、頓に此方漕せ候へく候 (文禄2年(1593)10月9日)

とある。長宗我部元親が久礼奉行に宛てた書状であるが、この当時上山郷の材木が久礼の港まで運ばれていたことを示すものであり、文禄3年に伏見城が完成、文禄4年には大仏殿の工事が終えていることから、上山郷の材木も伐採搬出されたものと思われる。搬出は『下津井御留山文書』に「下田久礼両津江出筈」とあることから、下田へは四万十川の流材、久礼へは木挽きの柱材などを「ボテ」で肩に担いで山越え¹⁸⁾で運ばれたものだろう。

兵火後の需要と江戸初期の政治的安定による都市化は木材の需要を生み、大坂市場において土佐木材の地位は確固たるものになっていった。土佐藩主初代山内一豊の藩財政における基幹産業としての役割を担っていた。当時の土佐木材は「御材木」と呼ばれ、大阪市西区の地名として「土佐堀」、「白髪橋(嶺北白髪山のヒノキが搬出され土佐藩の財政難を救った)」が刻まれるほど質量ともに市場を席卷していた。

しかし、無限の木材需要に対応できる天然資源ではないゆえに将来への林業政策として、野中兼山は「輪伐制」と「植林政策」を取り入れた。今でいう持続可能な林業政策である。平尾道雄は『土佐藩林業経済史』で「兼山のかかる政策は、深い影響を上下に及ぼし、時に降替はあっても、土佐をして後世まで山林国の名を成さしめたのである」と述べる。

その後、明治期に入り御留山は国有林となり、明治19年(1886)高知大林区署を設置し8小林区署7派出所体制となった。

北幡の近代林業 東上山村にも田野々派出所が開所され、北幡地方の近代林業の最初の拠点となった(『高知営林局史』469頁)。国有林事業の最初は立木の民間払い下げであったが、明治の後期から国有林野事業として官行斫伐事業所¹⁹⁾が設置され軌道運材が行われるようになった。北幡地方で最初に官行斫伐事業所が設置されたのが大正5年(1916)、西上山村の北ノ川官行斫伐事業所(大滝山)であった²⁰⁾。その後、中津川官行斫伐事業所(大正12年/1923)、大道官行斫伐事業所(大正13年/1924)、折合斫伐事業所(昭和4年/1929)、野々川斫伐事業所(昭和7年/1932)、坂島山斫伐事業所(下津井/昭和7年/1932)、杉ノ尾山斫伐事業所(木屋ヶ内/昭和8年/1933)、赤良木山斫伐事業所(木屋ヶ内/昭和11年/1936)、葛籠川斫伐事業所(田野々/昭和14年/1939)、佐川山斫伐事業所(下津井/昭和16年/1941)、足川山(下津井/昭和17年/1942)、銚子ノ川山(江師/昭和17年/1942)、道ノ下山(大奈路・小味野々/昭和17年/1942)、芳川事業所(昭和20年/1945)と『十和村史』、『大正町史・資料編』に記されている。東の魚梁瀬営林署、西の大正営林署といわれた。

大正5年から北幡地方の斫伐事業が始まったのに、大正村の斫伐事業が遅れたのは、一つは「縁故林事件と訴訟」によるものと思われる。藩有林であった明所山(渡世山・縁故林)の帰属について双方が裁判となり行政訴訟地(大正営林署管内で1,330ha)として昭和2年(1927)の結審(村民敗訴)まで30年間放置されることになった。結審により営林署はただちに事業計画を立て斫伐事業を急速に進めた。芳川の北側の稜線を越えると中津川だが、ここは須崎市の三浦木材が明治42年(1909)小松尾山の立木を払受けてトロッコ軌道で搬

出している。その後大正 12 年（1923）に中津川官行斫伐事業所が設置され営林署直営の事業も本格化した。当時も芳川山は未開のままで「入らず山」の国有林であった。

芳川山が脚光を浴びたのが、昭和 6 年（1931）の「天理教献木」である。これについては当時 13 歳の利國少年が「天理教献木」に従事した記録『小野川利國の手記』があり、これを基に山村のくらしと献木伐採について山崎眞弓が本書別稿に「小野川利國氏の手記―旧大正町「昭和天理教大改修献木」にかかる新資料―」をまとめているので参照していただきたい。

大正営林署芳川事業所 土佐藩の「輪伐制」も樵による伐採と人力による搬出で一定守られていただろうが、森林鉄道・トラック搬出とチェーンソーの導入により国有林の伐採は急速に進められ林相は一変し幼齢相の山となった。高知新聞（昭和 35 年（1960）1 月 7 日）紙面に「機械化で能率あげる/大正営林署芳川事業所」の見出しがある。高知営林局内のモデル的存在として注目され、



写真 5 芳川事業所一帯の集落（○印が事務所）

林道の完成により急速に機械化が進みチェーンソー 5 台、快速集材機 5 台の他同所作業員の考案による曲線集材設備完備して、一日 400 m³余も集め 5 台のトラックで大正貯木場へ運ばれていると紹介されている。まさに 5・5・5 でゴーゴーゴーの勢いである。新聞には「昭和 24 年（1949）に芳川事業所開設」とある。

『高知林友』昭和 35 年（1960）9 月号の「特集大正営林署」に昭和 35 年の大正営林署組織図を示している。4 課 6 担当区事務所と 3 事業所（佐川事業所・松原事業所・芳川事業所）と 2 貯木場（大正貯木場・松原貯木場）と下津井土場・江師苗畑となっている。当時の大正営林署（右の表）には 356 人の雇用があり、芳川事業所は 32 人働いている。交通不便地であることから事業所に併設する居住棟にその多くは生活していたものと思われる（写真 5）。芳川の国有林は大正地域で最後に残された山の現場で、坂島事業所（下津井）が閉鎖されその居住者が芳川事業所に移ることとなったのである。

大正営林署職員数					
区分	一般管	製品	造林	その他	計
定内	18	24	9	10	61
常	4	13	2	5	24
用37	10	17	8		35
用		92	16	8	116
定			18		18
臨月		1	99	2	102
計	32	147	152	25	356

うち芳川事業所職員数					
区分	一般管	製品	造林	その他	計
定内		3			3
常		3			3
用37		3			3
用		23			23
定					
臨月					
計		32			32

大正営林署の管轄は大正町と梶原町の一部（松原・中平）で、国有林面積は 7,964ha、

大正営林署組織図（s 35.7.1 現在）
『高知林友』昭和 35 年 9 月号から引用

うち大正町域が 5,978ha。蓄積は約 420 万石で、うち約 60%の 250 万石が梶原町大字松原（通称久保谷団地）地区に包蔵されており、その林相は優秀な未着手天然生林で全く稀有の宝庫という林材と記している。

高知新聞の記事ともなった賑わいの芳川事業所も昭和 39 年度（1964）には久保谷団地（梶原町）に集団移動し、昭和 41 年度には佐川事業所も松原・久保谷両事業所に合流するに至り、大正から事業所は消えることになった。大正営林署も今は四万十森林管理署大正下津井合同森林事務所として数名の職員が駐在するのみとなっている。山の町が衰退した象徴のようである。土佐の「輪伐制」は後世には忘れ去られた林業政策となっている。林業の衰退は二兆円の累積債務を抱える国有林野特別会計事業のみの責任ではないが、「356 人の山の防人が消えた」事実は失政そのものである。それ以上に深刻なのは山で暮らしが成り立たなくなったこと。木炭が生活から消えて現金収入を失い、山林労働は過酷で将来の希望もない。チェンソーによる振動病患者も多発し地域の担い手から一線を引くようになった。小学生の作文に「私は大きくなったら振動病になります」と笑えない実態を投射する。労働実態に不釣り合いな山林労働賃金は低い木材価格の表れで、これでは山での雇用力は確保できない。若者は当然のように都市労働者へとふるさとを離れる。負のスパイラルは山里から人が転げ落ちる感である。

芳川も昭和 35 年には芳川事業所の賑わいとともにより 78 世帯、360 人が暮らしていたが、現在は 6 世帯、11 人である。

区分	面積	林班	四至
大西谷山 (西谷)	47.4ha	4008	東当村官林屋式山界ノ谷限南当村秣場界ノ佐古ヨリ尻高ノ畝界西木屋ヶ内村界峯ノ限北当村官林屋式山界ノ谷潰界
屋舗山 (屋舗山))	91.2ha	4009	東当村官林中川内山高津風呂ヨリ続ク大畝界南当村官林恵官者山界ノ谷界西当村官林大西谷山谷界北中津川村界ヨリ当村官林中川内山界ノ畝限
中川内山 (中ヶ市山)	342.7ha	4005～4007 4010, 4011	東重岩ノ森ヨリ相佐礼村界大畝限南当村官林窪ノ郷山古道ノ畝界西当村官林屋式山界ノ大畝界北中津川折合両村界ノ峯筋ヨリ高岡郡久原村界ノ峯限
窪野郷山 (久保ノガウ)	57.1ha	4004	東当村官林中川内山界古道ノ畝限南相佐礼界ノ峯筋ヨリ民有秣場ノ畝界西当村官林恵官者山界タンシウノ谷限北同山ノ小字東谷限
恵冠者山 (エカンサ)	45.4ha	4003	東当村官林窪ノ郷山界タンシウノ谷界南同山山ノ神ノ峯限西同山ノ山谷限北当村官林屋式山東ノ谷界
合計	583.8ha		芳川の面積 1,609ha の 36.3%が国有林

ホトノ 産業考古学に詳しい谷有二は全国のタタラ製鉄や鋳業の歴史を調査する中でタタラ製鉄遺跡周辺に残る関連地名を統計的にまとめその論考を表している。そのキーワードの一つに「ホト（火処）・ホトノ」があるという。高知県内の小字である、ホドノ（程野）・

ホドガタニ・ホドノサコ・ホドノクボ・ホドノヤマ・ホドオチなどの「ホド」地名は、香美市、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町などに142か所あり、その分布は中央構造線の南側の三波川帯や秩父帯に一致することから、谷有二が指摘する「タタラ製鉄遺跡周辺に残る関連地名」の相関性を思わせる。また、『民俗地名語彙辞典』では「炉の中央の火をたく所がホド（火処）」とあり、『地名用語語源辞典』では「①“女陰”の意から舟形・穴型の地形、多くは河谷の名となる。二股のようになっている所②山間の窪んだところ③懐。ホホ（含）・ト（処）の略で“包み込まれたような地形”」と説明する。ホトは『古事記』に富登多多良伊須須岐比売（ホトタタライススキヒメ）の誕生逸話として、大物主神が丹塗り矢に姿を変え、母の勢夜陀多良比売（セヤダタラヒメ）の陰部を矢で突かれ、矢は美男子となり両者は結婚し富登多多良伊須須岐比売（ホトタタライススキヒメ）が生まれたとある。その「ホト」は“女陰”であり、二股の地形地名であり、火を焚くところの“火処”であるといえる。「タタラ」は“たたら製鉄”を示すものと思われる。タタラ製鉄は砂鉄と木炭の火力を用いて製錬することから、大量の木炭が必要となり、タタラ製鉄は木炭供給の立地条件が必須となる。このことからタタラ製鉄遺跡周辺に残る関連地名として炭焼きに関連する地名が多く刻まれている。

芳川の「ホトノ」は小字としてはないが、『地検帳』に桂谷付近のホノギとして見られ、その周辺の小字に「スミトコ」「ヒノロ（火・樋）」「クンゼナロ」があり、地形的にも西谷と東谷の二股となるとところに位置する。炭焼きは二股の窪地に炭窯を設え両谷から樫や椎の原木を木馬などで運材する方法がとられていることから、「山間の二股の窪地」がホドの説明にも一致する。先に述べた芳川字宮ノ奈路の味元杵馬・袈裟の孫にあたる田辺照子（昭和7年生）は「長男の味元重男夫婦が左の谷、私と弟（三男）保男が右の谷と分かれて薪炭林の伐採と木馬での搬出を競わされた。仕事の進み具合が遅いと叱られるので気張ってやるしかない。ほんとにしんどかった」という。その重男は移動製材から始め製材事業に成功し、大正町議会議長にもなった。保男は同じ芳川の今城家の養子となり農林業に従事、のちに大正町議会議長や大正町商工会長などを歴任し、製材事業も高齢になってから開業したというから、芳川出身者は山に生きるテクノクラートの血が流れているのだろう。

芳川の桂谷に接する上岡にはアンチモニー鉱山があり、下岡には金津風呂神社があり、ともに山道を歩けば小一時間の距離であることから、タタラ製鉄遺跡周辺に残る関連地名と思える。同じように、四万十町戸川には「一ツ風呂」「鍛冶屋林」「古カヂヤ」「ホドウ子」「藤九郎山（炭焼きは“藤”の一字を名に付すことが多い）」など、谷有二が指摘する「タタラ製鉄遺跡周辺に残る関連地名」が連担して刻まれている。

名子地 『地検帳』の小や河内村（四万十町木屋ヶ内）のホノギ「名子地」について、横川末吉は『十和村史』で「“名子”とは、名主に隷属した半自立の農民であったが、南北朝時代から自立を強め、地検帳の記載では多くは自立してその隷属は消えている。零細な経営を持つ農民は中世名子と呼ばれた」（209頁）、「近世にさえ名子、被官と呼んだ。その背後には名主がつねに睨みを利かしたものである。近世それらの人たちが完全に自立するのは

元禄一享保頃（1690～1730）であった」（277 頁）、「隷属農民（名子・下人）の自立は、鎌倉末期、南北朝の動乱期から進み、太閤検地によっていちおう完了するという見方が強いが、土佐では少し遅れるように思われる」（278 頁）と零細農民の名残りの「名子地」を説明する。横川は小や河内村の例を示すが、『地検帳』の芳川村に見える「名子地」は

名子地	同（吉川村）	関兵衛扣
一ノ三十代 出十壺代三分 下	同し（上山分）	

カミ永の	同（吉川村）	関兵衛ゐ
一ノ十代 出廿代	下やしき	同し（上山分）

とある。現在は小字「奈路地（なろち）」に比定されるが、ここでは関兵衛の扣地であり、その隣の「カミ永の（上長）」に居住していることから、「名子」ではないようだ。転訛した奈路地に中世の記憶を刻む。

3、結び

芳川村は往来要衝の地として、北部（奥又）拠点集落である大奈路への道、上山郷の中核となる田野々（大正）への道、東部（仁井田又）拠点集落の北ノ川への道で結ばれていた。今回、その三本の山の道を歩いてみた。標高 600m 程度の鞍部を越え、稜線を辿る昔の往還道はその痕跡を残しているものの麓近くは作業道が張り巡らされ探すことも難しい。Y A M A P アプリで国土地理院地図の徒歩道表示（破線）をあたりながら足を進める。馬借往来の往還道は緩やかに設えられているが、通る人もいないことから風化するのはいたしかたない。新たな道となった作業道は山林の毛細血管であり、軽トラックで行き来することで山へ距離を身近にしてくれる。テレビ番組では「ポツンと一軒家」が人気だが、多くは里山からの通勤か二地域居住である。ポツンでは林業は支えられないし、技術の伝承も途絶えてしまう。

そんなポツンのような芳川集落も、ほんの半世紀前には 78 世帯もあった。大正営林署芳川事業所の国有林で働き、民有林では焼畑をし、炭を焼き、移動製材を行い、わずかな田を耕し、秣を刈っては田に入れ、牛馬を飼い、段々の芋畑を開墾し、山菜や狩猟により山から富を頂いて暮らしてきた。その多くの人家が山里から離れていき、今では 6 世帯の小さな集落となった。山を去るものは屋地近くの段々畑に必ず植林をして帰らない決意をする。人家はクスバカズラ二にのみ込まれ山に消えていく。

「ウルグアイラウンド」は世界のモノの物流を豊かにし、世界はひとつの幻想を抱かせた。物流で利益を得たものは一握りの大資本家で、「車が山の暮らしを食いつぶした」といっても言い過ぎではない。ただ、人とモノの流れは止めることはできないだろう。一国だけの世界観はプーチンの侵略を引き起こす。オミクロンも世界で対応しなければ食い止めることはできない。持続可能な世界は、一つひとつの山間の暮らしの再生から始まる。

（武内 文治）

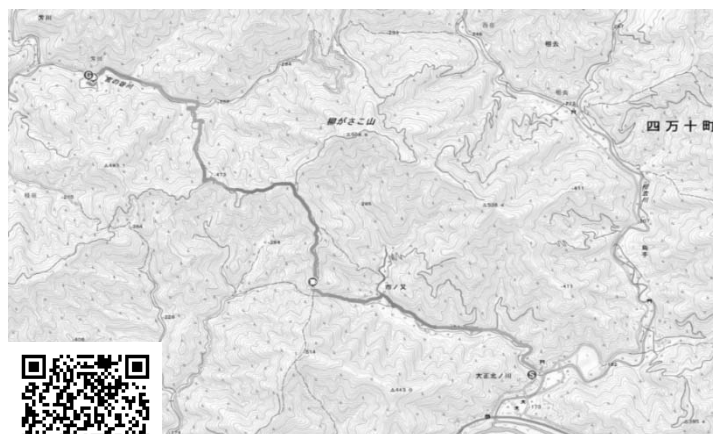
付録 中世の往還路

1) 芳川～北ノ川

北ノ川の片岡商店跡から芳川・宮ノ奈路までの道を歩いてみた。昭和初期にかけて味元杵馬が駄賃馬稼で片岡商店の酒、塩、乾物などを仕入れ、地縁地の栲原に運び、帰りの荷は楮や三桎などを片岡に納めたという。片岡商店は藩政時代に幡多郡大内村（大月町）から移住し

て造り酒屋（銘酒青柳）を始め、炭や味噌などあらゆる日用品を取りそろえていた。無手無冠の初代・山本彦次郎は片岡商店に奉公し片岡家の長女と婚姻。田野々で独立して酒造り（銘酒八千代・千代登）を始め、有名な栗焼酎・ダバダ火振りの原点となった。

旧片岡商店から市ノ又に入り農家民宿さと山、氷室天神社を過ぎたところから、上岡との鞍部に向けて進む。鞍部にたどり着くと上岡のヲリヲウ町有林となる。ここには市ノ又側の旧往還道が確認できる。ここから北に向けて稜線を進むと、また旧往還道にであい芳川境まで進むと崩壊した林道に出合う。柳がさこ山から大正青年の森（田野々の裏山）までの稜線にそった林道が地理院地図に表示されている。その林道を西進し、芳川の弓引ノ畝から北に向けて尾根を下る。途中、作業道が毛細血管のように張り巡らされ、旧往還道は消えているが緩やかに尾根を下る作業道は歩きやすい。それでも幾度か藪漕ぎをして作業道をショウトカットすると町道にでくわす。町道に出ると四万十町森林組合のグラブソールソー付林作業用バックフォー7台、大型林内作業車2台が並んでいた（3時間行程）。



北ノ川村から芳川村への山越往還路

YAMAP ルート: <https://yamap.com/users/279155>



上岡境の鞍部を望む



上岡・市ノ又境の稜線道



峰越林道の大崩壊



作業道となった旧往還



機械化された林業



芳川森野神社跡と味元家屋地

表1 上山郷の河内神社

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番通号/旧社格	備考
1) 大正 田野々地区 (旧大正町)	河内神社(城山) 幡多郡 12 冊 2-2 4 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」 『南路志』に「川内大明神 河内」とある。 村社河内神社は「古来ヨリ当村ノ産土神ニテ河内大明神ト 称ス」とあり、字阿川宮ノ首に鎮座していたが、明治 23 年 の大洪水で流失し、皇子宮の鎮座地城山へ合祭神社となる。 旧鎮座地は四万十川と梶原川の合流地点。 『大正町史』に「祭神事代主神」とある。
2) 大正 轟崎地区 (旧大正町)	河内神社(奥田) 幡多郡 12 冊 2-2 6 無格社	『土佐州郡志』、『南路志』に記録がない。 「田野々村ノ内葛籠川部落ノ崇敬神ニテ元ト河内大明神」 轟崎集落の産土神 『大正町史』に「祭神河内神少名彦命大物主命」とある。
3) 大正 つづら川地区 (旧大正町)	河内神社(西竹奈路) 幡多郡 12 冊 2-2 7 無格社	『土佐州郡志』、『南路志』に記録がない。 「田野々村ノ内轟崎組部落ノ崇敬神ニテ元ト河内大明神」 つづら川集落の産土神 『大正町史』に「祭神河内神ほか多数」とある。
4) 瀬里 (旧大正町)	河内神社(ナカチヨ) 幡多郡 12 冊 2-4 4 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「河内大明神 祭礼十一月廿八日」 「古来ヨリ瀬里村ノ産土神ニテ元ト河内大明神。神社牒云 神内大明神一曰川内大明神。神祇記云神内大明神」。明治 23 年洪水の節、社地崩壊により字ゴウロヲから遷宮 『大正町史』に「祭神河内神」とある。
5) 希ノ川 (旧大正町)	※旧四手ノ川	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』、『高知県神社明細帳』に河内神社の記録はない。
6) 上岡 (旧大正町)	河内神社(影平) 幡多郡 12 冊 2-4 2 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「河内大明神 アセチカ谷祭礼十一月廿四日」 神社明細帳に「古来ヨリ上岡村ノ産土神ニテ元ト河内大明 神。神社牒云アセチケ谷河内大明神一曰川内大明神」 『大正町史』に「祭神事代主神。一書曰大古出雲氏族の此の 地に来住するに伴ひ彼等は祖神を勧請」とある。
7) 打井川 口打井川地区 (旧大正町)	河内神社(宮ノ脇) 幡多郡 12 冊 2-3 9 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「高治明神 谷口 正体木形四」とある。 神社明細帳に「当村ノ産土神ニテ元ト河内大明神。神祇記云 高治明神神祇木像四座」

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番通号/旧社格	備考
		『大正町史』に「祭神河内神」とある。
8) 打井川 奥打井川地区 (旧大正町)	河内神社(宮ノ奈路) 幡多郡 12 冊 2-4 1 無格社	『南路志』に「高治明神 宮カ谷 正体木形五」とある。 「当村ノ内奥分部落産土神ト尊祭シ元ト河内大明神。神社 牒云宮ノ下高治明神。神軀記云高治明神神軀木像五座」 『大正町史』に「祭神河内神」とある。
9) 弘瀬 (旧大正町)	河内神社(イバ) 幡多郡 12 冊 2-3 4 合祭社・河内神社	村社大元神社の合祭神社。 神社明細帳に「当村ノ崇敬神ニテ元ト河内大明神」
10) 大正北ノ川 (旧大正町)	河内神社(東畝) 幡多郡 12 冊 2-2 9 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」 『南路志』に「川内大明神 正体五」とある。 「古来ヨリ北ノ川村ノ産土神ニテ元ト河内大明神」 『大正町史』に「祭神河内神」とある。
11) 相去 (旧大正町)	河内神社(ハナマイ) 幡多郡 12 冊 2-3 2 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「河内大明神 祭礼十一月廿八日」 「古来ヨリ相去村ノ産土神ニテ元ト河内大明神」 『大正町史』に「祭神事代主神」とある。
12) 折合 (旧大正町) ※昭和 23 年窪 川町に編入	折合三所神社(奈路畑) 幡多郡 12 冊 2-3 5 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「河内大明神 サル山 正体鏡」 「明治三年当村字大郷山鎮座河内大明神、同所鎮座巖島大 明神ノ二社ヲ奈路畑鎮座ノ六十余社へ合殿シ折合三所神社 ト尊称シ当村ノ産土神」とある。
13) 芳川 (旧大正町)	河内神社(向イ宮) 幡多郡 12 冊 2-3 8 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「神内大明神」 「古来ヨリ芳川村ノ産土神ニテ元ト河内大明神」。合祭神社 として大元大明神(大本神社)、龍王社大明神(海津見神社) がある。明治 43 年森ノ神社を合祭。 『大正町史』に「祭神事代主神」とある。
14) 江師 (旧大正町)	河内神社(村中山) 幡多郡 12 冊 2-5 5 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」とある。 『南路志』に「河内大明神 中森 正体木像五座」 「祭神事代主命一曰猿田彦神。古来ヨリ江師村ノ産土神ニ テ元ト河内大明神。神社牒云中森河内大明神一曰川内大明 神」合殿神社二社六十余社・大元神社、境内社五社神明宮・ 愛宕神社・天満宮と合祭神社一社森野神社・六十余社・若宮 神社

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番号/旧社格	備考
15) 西ノ川 (旧大正町)	河内神社 (大田大丸) 幡多郡 12 冊 2-4 6 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「川内大明神 モリノ」 「古来ヨリ西ノ川村ノ産土神ニテ元ト河内大明神。神社牒 云モリノ川内明神」 『大正町史』に「祭神事代主神大地主大神応神天皇」
16) 大正大奈路 (旧大正町)	天満宮 (宮原) の合祭神 社・河内神社 幡多郡 12 冊 2-4 9	村社天満宮の合祭神社三社に諏訪神社・河内神社・大元神 社。「古来ヨリ大奈路村ノ崇敬神ニテ河内大明神」
17) 大正中津川 (旧大正町)	河内神社 (向ヒノ宮) 幡多郡 12/冊 2-4 7 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「川内大明神 サワタリ」 「古来ヨリ中津川村ノ産土神ニテ元ト河内大明神。神社牒 云サワタリ川内明神一曰川内大明神」 『大正町史』に「祭神事代主神」とある。
18) 木屋ヶ内 (旧大正町)	河内神社 (松葉山) 幡多郡 12 冊 2-5 6 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」とある。 『南路志』に「河内大明神 ヤシロ谷」 「祭神猿田彦神。古来ヨリ木屋ヶ内村ノ産土神ニテ元ト河 内大明神。神社牒云ヤシロノタニ河内大明神」 『大正町史』に「祭神猿田彦神」とある。
19) 下津井 (旧大正町)	仁井田神社 (カゲノハ タ) の合祭神社 幡多郡 12 冊 2-5 0	『土佐州郡志』に「河内大明神」とある。 『南路志』に「河内大明神 シモミヤ 祭礼十一月十五日」 村社仁井田神社の境内神社であった河内神社は明治 43 年天 神社、若宮神社ともに合祭された。
	旧大正町	18 社 (うち合祭社 2 社)。四万十町希ノ川を除く。
20) 里川 (旧十和村) ※昭和 32 年、 黒川は里川に 改称	河内神社 (下モヲキ) 幡多郡 12 冊 11-1 1 6 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」とある。 『南路志』に「春日大明神・川内大明神 ウネサキ」 河内春日両大明神葦藁棟上 (延享 4 年) の棟札 (『十和村神 社棟札全集』。以下同じ)。「祭神猿田彦命大物主神。当村ノ 産土神。神社牒云ウ子サキ春日大明神河内大明神両神名併 合社牒ニハ川内大明神一名ノミ」
21) 浦越 (旧十和村)	河内神社 (アンノ谷) 幡多郡 12 冊 11-1 1 3 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」 『南路志』に「河内大明神 船戸ノ上」とある。 河内大明神舞殿鳥居建立 (安永 2 年) の棟札 「祭神猿田彦命。当村ノ産土神」
22) 茅吹手	河内神社 (新谷タニ)	『土佐州郡志』、『南路志』に記載がない。

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番通号/旧社格	備考
(旧十和村)	幡多郡 12 冊 11- 1 1 0 村社	河内神社拝殿再建（明治 29 年）の棟札 神社明細帳に「祭神猿田彦命。当村ノ産土神。元字坪谷口ニ 鎮座ノ処明治 3 4 年願済ノ上此ニ移転ス」
23) 津賀 (旧十和村)	河内神社（宮ノ谷） 幡多郡 12 冊 11- 1 0 7 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」 『南路志』に「天神・川内大明神 宮ノ谷」とある。 奉齋河内神社耆社、天神宮三柱守護（明治 23 年）の棟札。 明治 23 年流失により再興 「祭神猿田彦命。当村ノ産土神」
24) 昭和 轟集落 (旧十和村)	河内神社（上ヤシキ） 幡多郡 12 冊 11- 1 0 5 無格社	『南路志』に「河内大明神 祭礼十一月十八日正体五座」 宝永 2 年社殿再興の棟札 神社明細帳に「祭神猿田彦神。元禄元年十一月七日創立係ル 編者按ニ再興カ古来ヨリ当村ノ崇敬神」
25) 昭和 戸口集落 (野々川) (旧十和村)	河内神社（中オコチ） 幡多郡 12 冊 11- 9 6 村社	『土佐州郡志』、『南路志』に記載がない。 「祭神猿田彦神山津見命大物主命。古来ヨリ当村ノ内奥分 部落ノ産土神ニテ元ト河内天神宮ト称ス。享保三年九月天 保五年午十一月十一日ノ棟札アリ」
26) 昭和 北ノ川集落 (旧十和村)	旧河内神社（宮ノ谷） 幡多郡 12 冊 11- 7 8 炎 神社へ合祭	炎神社星野神社（四手崎鎮座）河内神社（北之川鎮座）合併 御棟札・昭和 31 年
27) 野々川 (旧十和村)	河内神社（宮上） 幡多郡 12 冊 11- 9 8 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。 『南路志』に「川内大明神 谷口」 上棟再造地藏河内大明神造立之叟（延宝元年）の棟札。『十 和村史』に「十和村内の河内神社の棟札で古いものが野々川 の延宝元年（1673）のもの」としているが十和村 11 社に列 記されていない。
28) 大井川 (旧十和村)	大井河神社（中串） 旧河内神社（新開） 幡多郡 12 冊 11- 8 1	『南路志』に「河内大明神 フキシンカイ正体四座」 奉改修河内神社御輿（明治 36 年）の棟札 大正 4 年、河内神社外八社合祭し大井河神社となる 「当村ノ内東分部落ノ産土神ニテ元ト河内大明神」
29) 河内 (旧十和村) ※昭和 32 年、 細々は河内に 改称	河内神社（カワチ山） 幡多郡 12 冊 11- 1 6 5 村社。昭和 7 年若宮神社 鷲神社を合祭	『土佐州郡志』に「川内大明神社」 『南路志』に「河内大明神」とある。 河内神社御鳳輦再営（明治 33 年）の棟札 「祭神猿田彦神仁徳天皇少彦名命。宝永二年十一月七日創 立ト云古来ヨリ当村ノ内奥分部落ノ産土神ニテ元ト河内天

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番号/旧社格	備考
		神宮ト称ス。神祇記云河内天神神祇木像」
30) 小野 (旧十和村)	曾我神社（寺屋敷） の境内社/河内神社 幡多郡 12 冊 11- 1 2 2	『南路志』に宗我神社「川内大明神若宮明神両社境内ニ有」 神社明細帳に「祭神猿田彦神。古来ヨリ当村ノ崇敬神ニテ元 ト河内大明神。神社牒云曾我大明神鳥居ノ川内大神社小宮。 神祇記云川内大明神神祇木像六座」
31) 久保川 (旧十和村)	天神社（天神免） の境内社/旧河内神社 幡多郡 12 冊 11- 1 3 5	村社天神社の境内社であったが明治 45 年合祭された。 神社明細帳に「祭神猿田彦神。神社牒云火村天神社地末社河 内大明神小社」
32) 大道 奥大道地区 (旧十和村)	河内神社（ナロ） 幡多郡 12 冊 11- 1 5 1 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社」とある。 高智天神宮再営棟上（文政 13 年）の棟札 「祭神猿田彦神。古来ヨリ当村ノ内奥分部落ノ産土神ニテ 元ト河内天神宮ト称ス。神祇記云河内天神神祇木像三」
33) 十川 (旧十和村)	星神社 幡多郡 12 冊 11- 7 郷社	『十和村史』に「星神社に合祀された十川橋近くの旧河内神 社」とあるが、神社明細帳に合祭した記述はない。
34) 十川 鍋谷集落 (旧十和村)	河内神社（宮ノ口） 幡多郡 12 冊 11- 1 0 無格社	「祭神猿田彦神。当村の崇敬神ニテ元ト河内大明神」。享保 3 年（1718）の棟札。『十和村史』に合祭とあるが、神社明 細帳にはその記録がない。
35) 戸川 (旧十和村)	河内神社（白王山） 幡多郡 12 冊 11- 5 2	『南路志』に「河内大明神 野口 正体木形十四」とある。 奉再興河内大明神（文政 4 年）の棟札。『十和村史』に「河内 神社は河の神を祭ったもの」と岡本健児はこの棟札から河 内神社の起源を推考する。
36) 川口 (旧十和村)		『土佐州郡志』、『南路志』に記載がない。 『十和村史』に「十和村の河内神社 11 社として川口の河内 神社があり、古代祭祀の具である臼玉がある」としている が、『高知県神社明細帳』では川口に河内神社の記載はない。
37) 広瀬 (旧十和村)	河内神社（クボハタ） 幡多郡 12 冊 11- 6 6	『土佐州郡志』に「川内大明神社」 『南路志』に「川内大明神 宮森」とある。 明治 23 年大洪水で村社八坂神社が流失。河内神社の合祭神 社となる。明和 4 年の棟札。
38) 井崎 (旧十和村)	八坂神社へ合祭 旧河内神社（一ノ又口） 幡多郡 12 冊 11- 5 8	『南路志』に「河内大明神 イサキ谷 祭礼十一月四日」 奉奇進御金幣一振 河内大明神宮（延享 2 年）の棟札。明治 43 年八坂神社へ合祭
40) 井崎	天満宮（宮地）	『土佐州郡志』に「川内大明神」とある。

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番号/旧社格	備考
保喜集落 (旧十和村)	幡多郡 12 冊 11-6 3 無格社	『南路志』に「河内大明神 ホキ祭礼十一月十五日」 「祭神菅原道真。古来ハ村中ノ氏神ト崇祭シ元ト天神宮ト 称ス。神社牒云ホキ天満自在天神河内大明神。両神名ヲ併合 ス。神祇記云天満大自在天神河内大明神神祇木像三」
41) 井崎 相後集落 (旧十和村)	大元神社 (三ノ又口) 幡多郡 12 冊 11-6 1 無格社	「祭神未詳。古来ヨリ当村ノ内相後一部落ノ崇敬神ニテ元 ト大元大明神ト称ス。神社牒云アイゴ谷大本河内大明神一 川内大明神小宮。神祇記云大本河内大明神神祇木像三」
	旧十和村	18 社 (うち合祭社 6 社)
42) 片魚 (旧中村市)	河内神社 (宮ノ瀬) 幡多郡 12 冊 2-8 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社 在谷淵」 『南路志』に「河内五所大明神 名本ヤシキ」とある。 「祭神未詳一曰天宇須売命。当村の崇敬神ニテ元ト河内五 社大明神」とある。「天宇受売命 (あまのうずめ)」は日本神 話で、天照大神が天の岩屋に隠れた際、その前で踊り、大神 を誘い出した女神
43) 常六 (常陸) (旧中村市)	河内神社 (上ミ林) 幡多郡 12 冊 2-1 0 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社 在本谷辺」 『南路志』に「河内大明神 タハナ山」とある。 「祭神未詳一曰天宇須売命。当村ノ産土神ニテ元ト河内五 社大明神」
44) 三ツ又 (旧中村市)	河内神社 (コスズガ) 幡多郡 12 冊 2-1 2 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社 在佛森下川畔」 『南路志』に「神内大明神」とある。 「祭神未詳一曰宇須売命。当村ノ産土神ニテ元ト河内五社 大明神」
45) 竹屋敷 (旧中村市)	河内神社 (森山) 幡多郡 12 冊 2-1 9 村社	『土佐州郡志』に「川内大明神社 在野地谷」 『南路志』に「神内明神 野地ノハナ」とある。 「祭神未詳一曰大国主命。当村ノ内下竹屋敷部落ノ産土神 ニテ元ト河内五社大明神」
46) 大西川 (旧中村市)		『土佐州郡志』に「川内大明神社 在宮谷」とある。 『高知県神社明細帳』に記載がない。
47) 古尾 (旧中村市)		『土佐州郡志』に「川内大明神社 在大古尾」 『南路志』に「高知大明神 祭礼十一月十三日」とある。 『高知県神社明細帳』に記載がない。
	旧山中村 (富山)	4 社

表2 高知県の河内神社（高知県神社明細帳の社名一覧に河内・川内を含む神社）

東洋町 （6）	河内神社(野根明神谷/村社)、河内神社(野根御崎谷/村社)、河内神社(野根黒瀬陰山/無格社)、河内神社(野根東向山/村社)、河内神社(野根ハ子ギ/村社)、河内神社(野根西山/村社)
室戸市 （3）	川内神社(佐喜浜町保能母/無格社)、川内神社(佐喜浜町明神山/無格社)、川内神社(佐喜浜町馬路尾/無格社)
奈半利町 （1）	川内神社(野川三オヶ谷/村社)
南国市 （1）	川内神社(上倉コピアナ/村社)
本山町 （2）	河内神社(立野塩田野/村社)、河内神社(屋所宮谷/村社)
高知市 （12）	八社河内神社(行川葛原/村社)、川内神社(重倉ニタ子石/村社)、河内神社(針原宮ノ奈路/村社)、河内神社(上里亀ヶ里/村社)、川内神社(三谷泉/村社)、八社河内神社(鏡横矢カヂヤシキ/村社)、河内神社(鏡狩山トチダニ/村社)、河内神社(鏡柿ノ又高森/村社)、河内神社(鏡竹奈路上ミヤスバ/村社)、河内神社(鏡今井井ノ向イ/無格社)、河内神社(鏡狩山トチダニ/村社)、川内神社(土佐山中切ハイタ/村社)
土佐町 （14）	河内神社(井尻東屋式/無格社)、川内神社(下川東山/村社)、河内神社(地藏寺大宮北浦/村社)、河内神社(東石原釜田/村社)、河内神社(有間東谷/村社)、河内神社(瀬戸黒丸廣瀬/村社)、河内神社(芥川ドイ/無格社)、河内神社(栗木谷ヶ内/村社)、河内神社(笹ヶ谷松岡/村社)、河内神社(高須大宮/村社)、河内神社(相川宮林/村社)、川内神社(和田宮ノナロ/無格社)、河内神社(南川河内/村社)、河内神社(柚ノ木宮ノ畝/村社)
大川村 （3）	河内神社(船戸勢里/村社)、河内神社(小北川ナラノモト/村社)、河内神社(下小南川宮ノ谷/村社)
いの町 （10）	八所河内神社(小野土居屋敷ノ上/村社)、河内神社(槇土居ノ谷/村社)、神野河内神社(勝賀瀬産屋谷/無格社)、八所川内神社(上八川丙上分宇津賀谷田中/村社)、八所川内神社(上八川甲宮首/村社)、八社川内神社(小川西津賀才大野/郷社)、六社川内神社(小川縦ノ木山川又/無格社)、八社河内神社(小川縦ノ木山笠部頭/無格社)、八社高内神社(小川縦ノ木山山尾/無格社)、河内神社(上八川甲大久保川内神/村社)
仁淀川町 （5）	川内神社(大渡ツルイ/村社)、川内八所神社(寺村大コワレ/郷社)、八所河内神社(土居甲穴ノ向イ/村社)、八所川内神社(川内谷南中山/村社)、河内八所神社(用居甲影/郷社)
越知町 （2）	河内神社(黒瀬古落ヶ谷/無格社)、河内神社(野老山山ノ脇/無格社)
佐川町 （1）	河内神社(佐川町峰耕ヲリヲ/無格社)
津野町 （10）	河内神社(白石宮ノ前/村社)、河内五社神社(船戸大平野/郷社)、河内五社神社(船戸下桂宮ノ谷/村社)、河内五社神社(桑ヶ市宮野々/村社)、河内五社神社(桑ヶ市宮日浦/村社)、河内五社神社(鳥出川ハヤバシリ宮ノサコ/村社)、河内五社神社(力石畑ヶ谷ノ調達ヶ谷/村社)、河内五社神社(北川下タ井ノ上/郷社)、川内五社神社(北川宮ノ谷/村社)、河内神社(芳生野乙惣ヶ市天淵/村社)
梼原町 （3）	河内神社(越知面根露コ西分/村社)、河内神社(越知面石神越東分(下モヤシキ)/村社)、河内五社神社(初瀬本村宮ノ畝/村社)

中土佐町（８）惣河内神社(上ノ加江セキウラ山/村社)、総河内神社(上ノ加江笹場奥/村社)、河内神社(大野見竹原アシ谷山/無格社)、河内神社(大野見奈路宮ダバ/無格社)、河内神社(大野見神母野土居ヶ谷山/村社)、河内神社(大野見大股宮之瀬/村社)、河内神社(大野見萩中宮ノ本/村社)、河内神社(大野見下ル川ナロ/村社)

四万十町（４６）惣河内神社(窪川宮ヶ谷/無格社)、河内神社(若井川神田山/村社)、河内神社(中神ノ川宮ノ駄場/村社)、河内神社(奥神ノ川ナメコヤシキノ元/村社)、桧生原神社(桧生原枝打ヶ駄場/村社)、河内神社(寺野嶋野/村社)、河内神社(南川口奈路/村社)、秋丸神社(秋丸日ノ本大田/村社)、野地神社(野地山本/村社)、河内神社(家地川宮原/村社)、折合三所神社(折合奈路畑/村社)、河内神社(作屋入船山/村社)、河内神社(窪川中津川堀切/村社)、河内五所神社(上秋丸堂ノ峰/村社)、河内神社(壺斗俵中駄場/村社)、北野川神社(東北ノ川中山/村社)、河内神社(奥呉地高山/村社)、河内神社(奥呉地モチコロバシ/無格社)、河内神社(替坂本大窪/村社)、河内神社(道德三ツ森/村社)、河内神社(大正奥田/無格社)、河内神社(大正西竹奈路山(比佐山)/無格社)、河内神社(瀬里ゴウロヲ(ナカチヨ)/村社)、河内神社(上岡影平(天神原)/村社)、河内神社(打井川宮ノ脇/村社)、河内神社(打井川宮ノ奈路山/無格社)、河内神社(大正北ノ川東畝(東宮)/村社)、河内神社(相去ハナマイ(スカ)/村社)、河内神社(芳川向イ宮(宮ノナロ)/村社)、河内神社(江師村中山/村社)、河内神社(西ノ川大田大丸/村社)、河内神社(大正中津川向ヒノ宮/村社)、河内神社(木屋ヶ内松葉山/村社)、河内神社(里川下ノ木/村社)、河内神社(浦越木屋敷/村社)、河内神社(茅吹手新谷タニ/村社)、河内神社(津賀宮ノ谷/村社)、河内神社(野々川中オコチ/村社)、河内神社(野々川谷口ノ上/村社)、河内神社(昭和宮ノ谷/無格社)、河内神社(昭和上ミヤシキ/無格社)、河内神社(河内カワチ山/村社)、河内神社(大道ナロ(道ノ下)/村社)、河内神社(十川宮ノロ/無格社)、河内神社(戸川白王山/無格社)、河内神社(広瀬クボハタ/無格社)

黒潮町（６）河内神社(中ノ川宮ノ下/村社)、河内神社(市野々川上ツボネ山/村社)、河内神社(川奥楮ハラ山/村社)、河内神社(佐賀橋川市ヶ谷山/村社)、河内神社(市野瀬古城山/村社)、河内神社(有井川河内神社地/村社)

四万十市（６）河内神社(片魚宮ノ瀬/村社)、河内神社(常六ヲバナ山/村社)、河内神社(三ツ又コスズガ森/村社)、河内神社(竹屋敷森山/村社)、河内神社(西土佐江川シイカイ山/無格社)、河内神社(西土佐藤ノ川ゴマダ/村社)

土佐清水市（１）河内神社(下ノ加江倉川/無格社)

(参考) 愛媛県 ※愛媛県神社庁 h p による

北宇和郡松野町（２）河内神社(富岡 2950)、河内神社(富岡 3929)

北宇和郡鬼北町（２）河内神社(畔屋 2082)、河内神社下大野 1372-1)

宇和島市（１）河内神社(三間町黒井地 2173)

西予市（２）河内神社(城川町魚成 5706)、河内神社(城川町野井川 293)

大洲市（１）河内神社(柳沢甲 1536)

上浮穴郡久万高原町（３）惣河内神社(上畑野川甲 1684)、河内神社(東明神甲 1216)、河内神社(柳井川)

東温市（１）惣河内神社(河之内 4876)

松山市（４）河内神社(青波町甲 263)、河内神社(猪木甲 567)、河内神社(菅沢町 388)

表3 上山郷の森野神社

鎮座地	『高知県神社明細帳』 冊番通号/旧社格	備考 出典を示さない「」は神社明細帳の記述
地吉	森野神社（イセキノ上） 幡多郡 12 冊 11-2 0 無格社	「祭神未詳。古来ヨリ地吉村ノ崇敬神ニテ森野大権現ト称ス」。正安三年（1301）の棟札あり。
古城	白皇神社（上ミソ子）の合祭 神社/森野神社 幡多郡 12 冊 11-2 9	『南路志』に「森野権現 久保ヤシキ 祭礼十一月十日」 「祭神未詳。古来ヨリ当村ノ崇敬神ニテ森野権現。神社牒云久保屋式森野権現。神祓記云森野権現神祓石一。祭日 7 月 3 日 11 月 10 日」
江師	村社河内神社（村中山）の境 内神社・天満宮の合祭神社/ 森野神社 幡多郡 12 冊 2-5 5	『南路志』に「森野大明神 中森 正体木像五座」とある。 「祭神未詳。神社牒云北ノ屋敷森野大明神。神祓記云森野大明神神祓石。祭日 7 月 3 日 11 月 15 5 日」
江師	旧王本神社（西谷・北屋敷） 合祭神社・森野神社 幡多郡 12 冊 2-5 5	江師・森晴彦屋敷地内 明治 43 年村社河内神社へ合祭
芳川	旧森ノ神社（宮ノナロ） 幡多郡 12 冊 2-3 8 無格社	『土佐州郡志』に「森之権現」とある。 「宮ノナロ鎮座。祭神未詳。古来ヨリ芳川村ノ崇敬神ニテ元ト森ノ権現ト称ス。神社牒云森野神社」 明治 43 年村社河内神社へ合祭
久保川 （旧十和村）	村社天神宮（天神免） の境内社/旧森野神社 幡多郡 12 冊 11-1 3 6	村社天神社の境内社であつたが明治 45 年合祭された。 「祭神未詳。由緒勸請年月縁起沿革未詳。祭日 9 月 2 6 日」
大道・口大道 （旧十和村）	旧森野神社（ヒミチ） 幡多郡 12 冊 11-1 6 0	大正 4 年村社黄幡神社（ハチガライ）へ合祭 「祭神未詳。由緒未詳古老ノ口碑ニ曰ク往昔初テ当村ヲ開拓セシ森某ノ霊ヲ祀ルト。祭日 11 月 5 日」
半家 ※旧西土佐村	天満宮（梅ノ宮） 幡多郡 12 冊 4-6 村社	『南路志』に「森野権現 中半家 祭礼 11 月 11 日」 神社明細帳の村社天満宮の段に「神社牒云天神山、天満大自在天神一曰白皇権現森権現共ニ坐相殿小宮氏神小宮。神祓記云天満大自在天神神祓木像」

表4 長宗我部地検帳と『土佐国蠹簡集』巻之七(720号)』の比較(森野関連給地等)

『土佐国蠹簡集』巻之七：720 慶長5年2月4日		長宗我部地検帳	備考
給人等	領地	給地等/居住	
森野 給	3町8代	不明	
森野監物	1町1代	6町9反7代 江志村大クホ監物ゐ ※注1	下山郷永生名(西土佐長生)を一円的に95筆の給地。下山郷江川村(西土佐江川)に3筆、上山郷江志村(江師)に1筆の扣地と森野弥五良の給地・江志村ホノギ「大クホ(大久保)」に「監物ゐ(※注2)」とある。上山郷烏村に森監物の給地2筆がある。
森野弥五郎 (森野弥五良)	5町2反15代	4町7反47代 烏村長サハ主居	烏村に居住。烏村46筆、地吉村24筆の給地、江志村にも20筆の給地が散在
番匠弥介	1町4反5代	1町2反8代 江志村治部地やしき主ゐ	江志村に17筆、広瀬村に4筆、大井川村に1筆の給地がある。江志村(江師)ホノギ「治部地やしき(河内神社後背地)」に主ゐとある。
番匠平太	7反20代	3反32代	江志村に4筆、西川村(西ノ川)に4筆の給地。
番匠助左衛門	7反3代	不明	宇津井川村(打井川)ホノギ「ナルカイチ」に「助左衛門」の5筆の抱地と「ゐ」と居住表記はあるが、番匠の記載はない。隣接地に鍛冶藤左衛門の居住地と抱地が2筆ある。
番匠弥五良給	記載なし	2反4代	上山郷小古尾村の竹やしきホノギ「ヒキチ」(四万十市竹屋敷)に2筆の給地
鍛冶藤左衛門	記載なし	44代	宇津井川村(打井川)に3筆の抱地
筏乗 勝衛門	記載なし	1反21代(扣・作)	平串村(浦越)ホノギ「田ノウ子」に2筆
筏 藤介	記載なし	1反41代(作)	大井河村(大井川)に1筆
①この表は『南路志9』p221、「土佐国蠹簡集」(巻之七：720号)と筆者が上山郷長宗我部地検帳をデータ化して比較検証したもの。 ②上山郷地検帳は慶長2年1月28日から4月2日までの検地記録で、「土佐国蠹簡集」に見える上山郷の給地記録は慶長5年2月4の書状によるもの。 ③上山郷地検帳の脇書きに記載された「職」のうち「番匠」、「鍛冶」、「筏」を集計した。 ④(括弧)は四万十町の大字若しくはホノギの比定地を示す。ただし、四万十町以外は市町村名も示す。 ※注1：『地検帳が語る幡多の歴史』で上岡正五郎が詳細に調査している。監物の居の記入がない。 ※注2：刊本長宗我部地検帳(幡多郡上の1p104)では「監助ゐ」とある。			

表5 上山郷の給人一覧(森野関連)

No	給地名	村名	ホノギ	区分	給地等	主居	本田反	本田代	出田反	出田代	合計面積	地検帳
1001	番匠弥介	広瀬村	ハウキヤシキ	畠荒	給			25			0反25代	幅多上①012
1002	番匠弥介	広瀬村	ヲウトウキ	下畠	給			1			0反1代	幅多上①012
1003	番匠弥介	広瀬村	ヲウトウキ	上田	給		1	30	20		2反0代	幅多上①012
1004	番匠弥介	広瀬村	カウタ	下田	給			30		22	1反2代	幅多上①013
1303	藤左衛門(鍛冶)	宇津井川村	六■マキタ	下田	抱			15		3	0反18代	幅多上①061
1304	鍛冶藤左衛門	宇津井川村	ナロ川	下々山畠	抱	み		23			0反23代	幅多上①061
1305	鍛冶藤左衛門	宇津井川村	ナロ川	下々田	抱			3			0反3代	幅多上①061
1344	森野監物	江志村	筏戸	切畑	扣		1				1反0代	幅多上①099
1346	番匠弥介	江志村	舟戸	下田	給			12	1		0反13代	幅多上①100
1347	森野弥五良	江志村	舟戸ハサタ	上田	給			25	17		0反42代	幅多上①101
1349	番匠弥介	江志村	寺ノ後	下やしき	給			15	4		0反19代	幅多上①103
1351	番匠弥介	江志村	寺ノ後	下やしき	給			8			0反8代	幅多上①104
1352	番匠弥介	江志村	寺ノ後	下畠	給			1			0反1代	幅多上①104
1353	森野弥五良	江志村	イツイ谷	下畠	給			1	7		0反8代	幅多上①104
1354	森野弥五良	江志村	イツイ谷	中田	給		1	10	23		1反33代	幅多上①104
1355	森野弥五良	江志村	大クホ	中畠	給		1		9		1反9代	幅多上①104
1356	森野弥五良	江志村	大クホ	中やしき	給	監物み		16			0反16代	幅多上①104
1357	森野弥五良	江志村	大クホ	中田	給		2	12	29		2反41代	幅多上①104
1358	森野弥五良	江志村	大クホ	下畠	給			13			0反13代	幅多上①104
1359	森野弥五良	江志村	大クホ	下畠	給			30			0反30代	幅多上①104
1360	森野弥五良	江志村	大クホ	下畠	給			30	1		0反31代	幅多上①104
1361	森野弥五良	江志村	志つかい	中畠	給		1	17			1反17代	幅多上①105
1362	森野弥五良	江志村	志つかい	下田	給			10	9		0反19代	幅多上①105
1363	森野弥十良	江志村	志つかい	下やしき	給			3			0反3代	幅多上①105
1364	番匠弥介	江志村	治部地やしき	下やしき	給	主み		11			0反11代	幅多上①105
1365	番匠弥介	江志村	治部地やしき	下畠	給		1	40	28		2反18代	幅多上①105
1366	番匠弥介	江志村	風呂ノ谷	下田	給			4			0反4代	幅多上①105
1367	番匠弥介	江志村	宮ノし	下畠	給			5			0反5代	幅多上①105
1368	番匠弥介	江志村	茶屋トウノ下	中田	給			12	20		0反32代	幅多上①105
1369	番匠平太	江志村	クレノクホ	上田	給			3	4		0反7代	幅多上①105
1370	森野弥五良	江志村	クレノクホ	中田	扣			5	1		0反6代	幅多上①105
1371	番匠平太	江志村	うはタ	中田	給			1			0反1代	幅多上①106
1372	番匠平太	江志村	うはタ	下田	給			18			0反18代	幅多上①106
1373	番匠平太	江志村	うはタ	下田	給			22	7		0反29代	幅多上①106
1374	森野弥五良	江志村	カクテン	中田	給		1		16		1反16代	幅多上①106
1375	森野弥五良	江志村	中やしき	中ヤシキ	給			13	10		0反23代	幅多上①107
1376	番匠弥介	江志村	新屋ヤシキ	下畠	給			10			0反10代	幅多上①107
1377	森野弥五良	江志村	新屋ヤシキ	下田	給			6	2		0反8代	幅多上①107
1378	森野弥五良	江志村	新屋ヤシキ	下やしき	給			13	16		0反29代	幅多上①107
1379	森野弥五良	江志村	新屋ヤシキ	下ヤシキ	給			2			0反2代	幅多上①107
1380	森野弥五良	江志村	丸タ	中田	給			23	4		0反27代	幅多上①109
1381	森野弥五良	江志村	ランチタ	中田	給			2	3		0反5代	幅多上①110
1382	番匠弥介	江志村	ランチタ	中田	給			35	6		0反41代	幅多上①110
1383	番匠弥介	江志村	ランチタ	中田	給			7			0反7代	幅多上①110
1384	番匠弥介	江志村	大ソリ	下田	給			42	5		0反47代	幅多上①110
1385	番匠弥介	江志村	大ソリ	中田	給			40	17		1反7代	幅多上①111
1386	番匠弥介	江志村	イツイ木ノ窪	上田	給			1	1		0反2代	幅多上①112
1387	番匠弥介	江志村	スヤサキ	中田	給			19			0反19代	幅多上①113
1388	森野弥五郎	江志村	中ウ子	中田	扣			34			0反34代	幅多上①113
1389	番匠弥介	江志村	新開	上田	給			27			0反27代	幅多上①113
1390	番匠平太	西川村	本郷	中田	給		1	10			1反10代	幅多上①143
1391	番匠平太	西川村	本郷	中田	給			19			0反19代	幅多上①144
1392	番匠平太	西川村	中沢ヤシキ	下々畠	給			40	3		0反43代	幅多上①144
1393	番匠平太	西川村	上ヤシキ	下畠	給			5			0反5代	幅多上①144
2002	筏乗勝衛門	平串村	田ノウ子	下畠	扣			15	20		0反35代	幅多上①204
2003	筏乗勝衛門	平串村	田ノウ子	下田	作			25	11		0反36代	幅多上①205
2068	番匠弥介	大井川村	サルウチ	下田	給			7	2		0反9代	幅多上①275
2077	筏 藤介	大井河村	一本木	下田	作			40	1	1	1反41代	幅多上①295
2257	森野弥五良	鳥村	タムカイ	下田	給			2	3		0反5代	幅多上①348
2258	森野弥五良	鳥村	タムカイ	下畠	給			6	10		0反16代	幅多上①348
2259	森野弥五良	鳥村	タムカイ	下ヤシキ	給			6			0反6代	幅多上①348
2260	森野弥五良	鳥村	タムカイ	中田	給		2	15	1	15	3反30代	幅多上①348
2261	森野弥五良	鳥村	タムカイ	中畠	給			4			0反4代	幅多上①348
2262	森野弥五良	鳥村	イチノ谷口	下田	給			2			0反2代	幅多上①348
2263	森野弥五良	鳥村	イチノ谷口	下田	給			2		6	0反8代	幅多上①349
2264	森野弥五良	鳥村	イチノ谷口	下田	給			4	3		0反7代	幅多上①349
2265	森野弥五良	鳥村	イチノ谷口	下田	給			6			0反6代	幅多上①349
2266	森野弥五良	鳥村	イチノ谷口	下田	給			3		3	0反6代	幅多上①349
2267	森野弥五良	鳥村	マトハ	切畑	給			4			0反4代	幅多上①349
2268	森野弥五良	鳥村	マトハ	切畑	給			3			0反3代	幅多上①349
2269	森野弥五良	鳥村	マトハ	下畠	給			2		10	0反12代	幅多上①349
2270	森野弥五良	鳥村	マトハ	中田	給		1	20	11		1反31代	幅多上①349
2271	森野弥五良	鳥村	マトハ	中田	給			20	12		0反32代	幅多上①349

No	給地名	村名	ホノギ	区分	給地 等	主居	本田 反	本田 代	出田 反	出田 代	合計面積	地検帳
2272	森野弥五良	鳥村	ハヤシ	下ヤシキ	給			4			0反4代	幅多上①349
2273	森野弥五良	鳥村	ハヤシ	下畠	給			11			0反11代	幅多上①349
2274	森野弥五良	鳥村	河なろ	下畠	給			2			0反2代	幅多上①350
2275	森野弥五良	鳥村	河なろ	中田	給			9	12		0反21代	幅多上①350
2276	森野弥五良	鳥村	ヒノクチ	下々田	給			12	17		0反29代	幅多上①350
2277	森野弥五良	鳥村	ハサ	下畠	給			3	5		0反8代	幅多上①351
2278	森野弥五良	鳥村	ハサ	下田	給			3			0反3代	幅多上①351
2279	森野弥五良	鳥村	小ヤノ谷	下々田	給			7	6		0反13代	幅多上①352
2280	森野弥五良	鳥村	小ヤノ谷	下田	給			2	3		0反5代	幅多上①352
2281	森野弥五良	鳥村	白王神田	下畠	給			6	23		0反29代	幅多上①352
2282	森野弥五良	鳥村	横ヤシキ	中畠	給			2	5		0反7代	幅多上①353
2283	森野弥五良	鳥村	シヤウタイコヘ	下々田	給			5	20		0反25代	幅多上①355
2284	森野弥五良	鳥村	■セ三所かけ	下ヤシキ	給			8			0反8代	幅多上①356
2285	森野弥五良	鳥村	■セ三所かけ	下々田	給			15	28		0反43代	幅多上①356
2286	森野弥五良	鳥村	上楠ヒラ	切畑	給			11			0反11代	幅多上①356
2287	森野弥五良	鳥村	上楠ヒラ	切畑	給			6			0反8代	幅多上①356
2288	森野弥五良	鳥村	上楠ヒラ	下々田	給			9	23		0反32代	幅多上①356
2289	森野弥五良	鳥村	上楠ヒラ	下々田	給			4			0反4代	幅多上①356
2290	森野弥五良	鳥村	上楠ヒラ	下々田	給			10	3		0反13代	幅多上①356
2291	森野弥五良	鳥村	高畑ノ上	下山畠	給			11	19		0反30代	幅多上①357
2292	森野弥五良	鳥村	長サハ	下田	給			1	4		0反5代	幅多上①359
2293	森野弥五良	鳥村	ハサノスソ	中田	給			40	5		0反45代	幅多上①359
2294	森野弥五良	鳥村	ハサノスソ	下ヤシキ	給			11			0反11代	幅多上①360
2295	森野弥五良	鳥村	ハサノスソ	中畠	給			13			0反13代	幅多上①360
2296	森野弥五良	鳥村	ハサノスソ	中畠	給			10	5		0反15代	幅多上①360
2297	森野弥五良	鳥村	長サハ	中畠	給		1		8		1反8代	幅多上①360
2298	森野弥五良	鳥村	長サハ	中ヤシキ	給	主め		16			0反16代	幅多上①360
2299	森野弥五良	鳥村	長サハ	下田	給			40	17		1反7代	幅多上①360
2300	森野弥五良	鳥村	長サハ	下山畠	給			3			0反3代	幅多上①360
2301	森野弥五良	鳥村	ヤケソ川口タ	下田	給			30	3		0反33代	幅多上①360
2302	森野弥五良	鳥村	ヤケソ川	下田	給			1	4		0反5代	幅多上①361
2303	森野弥五良	地吉村	亀越口	上田	給			39	17		1反6代	幅多上①361
2304	森野弥五良	地吉村	亀越口	きり畑	給	扣		22			0反22代	幅多上①361
2311	番匠彦七	地吉村	ヒキセウ	上田	給			26	12		0反38代	幅多上①362
2313	番匠彦七	地吉村	ヒキセウ	中田	給			22	10		0反32代	幅多上①362
2314	森野弥五良	地吉村	ヒキセウ	下田	給			20			0反20代	幅多上①362
2315	番匠彦七	地吉村	コエ上下かけ	下畠	給			20	29		0反49代	幅多上①362
2316	番匠彦七	地吉村	コエ上下かけ	下ヤシキ	給			4			0反4代	幅多上①362
2317	森野弥五良	地吉村	よこ道	下畠	給			17	3		0反20代	幅多上①362
2324	森野弥五良	地吉村	■■■■	下田	給			3	2		0反5代	幅多上①363
2325	番匠彦七	地吉村	■■■■	下田	給			1			0反1代	幅多上①363
2326	森野弥五良	地吉村	■■■■	下田	給			35	8		0反43代	幅多上①363
2327	番匠彦七	地吉村	■■■■	■	給						0反0代	幅多上①363
2328	森野弥五良	地吉村	長田	下田	給			20	5		0反25代	幅多上①364
2329	森野弥五良	地吉村	大藪口	■	給						0反0代	幅多上①364
2330	森野弥五良	地吉村	■■■■	■	給						0反0代	幅多上①364
2331	番匠彦七	地吉村	■■■■	下田	給			1	5		0反6代	幅多上①364
2335	番匠彦七	地吉村	打敷	下田	給			6	2		0反8代	幅多上①365
2336	森野弥五良	地吉村	■■■■	■	給						0反0代	幅多上①365
2337	森野弥五良	地吉村	■■■■	きり畑	抱			2			0反2代	幅多上①365
2341	番匠彦七	地吉村	■■■■	下々田	給			6	6		0反12代	幅多上①365
2345	番匠彦七	地吉村	■■■■	中田	給			20	11		0反31代	幅多上①366
2346	番匠彦七	地吉村	亀越	■	給						0反0代	幅多上①366
2347	森野弥五良	地吉村	亀越	下畠	給			20	5		0反25代	幅多上①366
2348	森野弥五良	地吉村	亀越	切畑	給			1			0反1代	幅多上①367
2349	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	下ヤシキ	給			4			0反4代	幅多上①367
2350	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	下畠	給			18	5		0反23代	幅多上①367
2351	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	下田	給			5			0反5代	幅多上①367
2352	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	下田	給			8	28		0反36代	幅多上①367
2353	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	切畑	給			5			0反5代	幅多上①367
2354	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	下畠	給		1	18			1反18代	幅多上①367
2355	番匠彦七	地吉村	ひかし浦	■	給	主め		5			0反5代	幅多上①367
2360	森野弥五良	地吉村	中むらノ下	上田	給		1	35	30		2反15代	幅多上①368
2363	森野弥五良	地吉村	中野田	■	給			20			0反20代	幅多上①368
2366	番匠彦七	地吉村	カケチ	上田	給			10	16		0反26代	幅多上①369
2367	森野弥五良	地吉村	モミノ木	下畠	給			2			0反2代	幅多上①369
2368	森野弥五良	地吉村	モミノ木	中ヤシキ	給			13			0反13代	幅多上①370
2369	森野弥五良	地吉村	河なろ	中畠	給		1		11		1反11代	幅多上①370
2370	森野弥五良	地吉村	イツカ谷	下田	給			20	33		1反3代	幅多上①370
2371	森野弥五良	地吉村	イツカ谷	下ヤシキ	給						0反0代	幅多上①370
2372	森野弥五良	地吉村	イツカ谷	下畠	給			10			0反10代	幅多上①370
2373	森野弥五良	地吉村	ラクタ	中田	給		2	10	41		3反1代	幅多上①370
2376	森野弥五良	地吉村	ウリシリ	下田	給			1	5		0反6代	幅多上①371

No	給地名	村名	ホノギ	区分	給地等	主居	本 田 反	本 田 代	出 田 反	出 田 代	合計面積	地検帳
2378	森野弥五良	地吉村	クホテウシクヲ	きり畑	抱			8			0反8代	幅多上①372
2379	森野弥五良	地吉村	クホテウシクヲ	中畠	給			20		32	1反2代	幅多上①372
2380	森野弥五良	地吉村	大ツエ	上田	給			30		26	1反6代	幅多上①372
2421	森野監物	カラス村	カチウ谷	高山畠	給			30			0反30代	幅多上②382
2423	森野監物	カラス村	新サコ	高山畠	給			10			0反10代	幅多上②382
3226	番匠弥五良	西川村	大良ツイ	下田	給			40		15	1反5代	幅多上①185
3245	番匠弥五良	竹やしき	ヒキチ	下田	給			9			0反9代	幅多上①196
3246	番匠弥五良	竹やしき	ヒキチ	下田	給			20		20	0反40代	幅多上①196
4001	森野監物	江川村	ヲモタ	上々田	給		1	20			1反20代	幅多上①543
4002	森野監物	江川村	竹ノ内	上田	給		2	14			2反14代	幅多上①543
4003	森野監物	江川村	下キレ	上田	給		1				1反0代	幅多上①544
4004	森野監物	永生名	山クチ	下田	給			6			0反6代	幅多上①578
4005	森野監物	永生名	古宮	中田	給			10		5	0反15代	幅多上①578
4006	森野監物	永生名	モリカイチ新開	下々ヤシキ	給			3			0反3代	幅多上①578
4007	森野監物	永生名	モリカイチ新開	上畠	給		2			19	2反19代	幅多上①578
4008	森野監物	永生名	モリカイチ新開	上ヤシキ	給			19			0反19代	幅多上①578
4009	森野監物	永生名	モリカイチヤシ	下畠	給		3	30		6	3反36代	幅多上①578
4010	森野監物	永生名	モリカイチヤシ	上田	給			40			0反40代	幅多上①578
4011	森野監物	永生名	モリカイチヤシ	上田	給		2	35			2反35代	幅多上①578
4012	森野監物	永生名	モリカイチヤシ	下々山畠	給			5			0反5代	幅多上①579
4013	森野監物	永生名	モリカイチヤシ	下畠	給			19		7	0反26代	幅多上①579
4014	森野監物	永生名	風呂谷	下田	給			15		1	0反16代	幅多上①579
4015	森野監物	永生名	風呂谷	下山畠	給			3			0反3代	幅多上①579
4016	森野監物	永生名	風呂谷	きり畑	給			25			0反25代	幅多上①579
4017	森野監物	永生名	風呂谷	中ヤシキ	給		2			16	2反16代	幅多上①579
4018	森野監物	永生名	風呂谷	中畠	給		1	10			1反10代	幅多上①579
4019	森野監物	永生名	中ヤシキ	下ヤシキ	給			29			0反29代	幅多上①579
4020	森野監物	永生名	中ヤシキ	きり畑	給			5			0反5代	幅多上①579
4021	森野監物	永生名	中ヤシキ	下山畠	給			2			0反2代	幅多上①579
4022	森野監物	永生名	中ヤシキ	下田	給			3			0反3代	幅多上①579
4023	森野監物	永生名	中ヤシキ	中田	給		2	40		10	3反0代	幅多上①579
4024	森野監物	永生名	中ヤシキ	下畠	給			10			0反10代	幅多上①579
4025	森野監物	永生名	中ヤシキ	下畠	給			10			0反10代	幅多上①579
4026	森野監物	永生名	アナホケタ	下畠	給			46			0反46代	幅多上①579
4027	森野監物	永生名	アナホケタ	中田	給			25			0反25代	幅多上①579
4028	森野監物	永生名	アナホケタ	中田	給			23			0反23代	幅多上①579
4029	森野監物	永生名	セカキテン	中田	給			10			0反10代	幅多上①579
4030	森野監物	永生名	ハサ本	上々田	給		1	49			1反49代	幅多上①579
4031	森野監物	永生名	ハサ本	上田	給			24			0反24代	幅多上①580
4032	森野監物	永生名	川口ヤシキ	下やしき	給			40		5	0反45代	幅多上①580
4033	森野監物	永生名	太イエ	上田	給			10		9	0反19代	幅多上①580
4034	森野監物	永生名	太イエ	上田	給			10		11	0反21代	幅多上①580
4035	森野監物	永生名	太イエ	上田	給			10		15	0反25代	幅多上①580
4036	森野監物	永生名	太イエ	上ヤシキ	給			33			0反33代	幅多上①580
4037	森野監物	永生名	太イエ	上田	給			29			0反29代	幅多上①580
4038	森野監物	永生名	太イエ	下畠	給			3			0反3代	幅多上①580
4039	森野監物	永生名	名本田川ソエ	下山畠	給			18			0反18代	幅多上①580
4040	森野監物	永生名	名本タ	上田	給		1			8	1反8代	幅多上①580
4041	森野監物	永生名	名本タ	上田	給			20		12	0反32代	幅多上①580
4042	森野監物	永生名	名本タ	上田	給			23		9	0反32代	幅多上①580
4043	森野監物	永生名	名本タ	上田	給			7			0反7代	幅多上①580
4044	森野監物	永生名	コステンノワタ	上田	給			10		16	0反26代	幅多上①580
4045	森野監物	永生名	用井タ	下山畠	給			4			0反4代	幅多上①580
4046	森野監物	永生名	コウジノクホ	上田	給		1	20		7	1反27代	幅多上①580
4047	森野監物	永生名	コウジノクホ	上田	給			15		3	0反18代	幅多上①580
4048	森野監物	永生名	ゴミ	下畠	給			18			0反18代	幅多上①580
4049	森野監物	永生名	ゴミ	上田	給			20		2	0反22代	幅多上①580
4050	森野監物	永生名	ゴミ	下々山畠	給			31			0反31代	幅多上①580
4051	森野監物	永生名	コミタ	上田	給			10		19	0反29代	幅多上①581
4052	森野監物	永生名	コミタ	上田	給			10		3	0反13代	幅多上①581
4053	森野監物	永生名	コミタ	上田	給			10		9	0反19代	幅多上①581
4054	森野監物	永生名	コミタ	上田	給			10		8	0反18代	幅多上①581
4055	森野監物	永生名	コウジノクホ	上田	給		1	33			1反33代	幅多上①581
4056	森野監物	永生名	コウジノクホ	上田	給			7			0反7代	幅多上①581
4057	森野監物	永生名	コウジノクホ	上田	給			17			0反17代	幅多上①581
4058	森野監物	永生名	クホヤシキ	下ヤシキ	給			30			0反30代	幅多上①581
4059	森野監物	永生名	クホヤシキ	中やしき	給			27			0反27代	幅多上①581
4060	森野監物	永生名	クホヤシキ	下畠	給			4			0反4代	幅多上①581
4061	森野監物	永生名	道カイヤシキ	上田	給		1	4			1反4代	幅多上①581
4062	森野監物	永生名	道カイヤシキ	上田	給			3			0反3代	幅多上①581
4063	森野監物	永生名	クスタニ	下やしき	給		2	10			2反10代	幅多上①581
4064	森野監物	永生名	クスタニ	下畠	給			3			0反3代	幅多上①581
4065	森野監物	永生名	クスタニ	下やしき	給			20			0反20代	幅多上①581

No	給地名	村名	ホノギ	区分	給地等	主居	本田反	本田代	出田反	出田代	合計面積	地検帳
4066	森野監物	永生名	クスタニ	きり畑	給			10			0反10代	幅多上①581
4067	森野監物	永生名	クスタニ	下畠	給			25		20	0反45代	幅多上①581
4068	森野監物	永生名	大クホ	上田	給			47			0反47代	幅多上①581
4069	森野監物	永生名	大クホ	下畠	給			37			0反37代	幅多上①581
4070	森野監物	永生名	大クホ	下畠	給			12			0反12代	幅多上①581
4071	森野監物	永生名	大クホ	上田	給		1	16			1反16代	幅多上①582
4072	森野監物	永生名	大クホ	下畠	給			14			0反14代	幅多上①582
4073	森野監物	永生名	大クホ	下畠	給			15			0反15代	幅多上①582
4074	森野監物	永生名	大クホ	下畠	給		1	18			1反18代	幅多上①582
4075	森野監物	永生名	ヨコハタケ	下田	給			7			0反7代	幅多上①582
4076	森野監物	永生名	チコククチ	下々山畠	給			16			0反16代	幅多上①582
4077	森野監物	永生名	チコククチ	下々山畠	給			20			0反20代	幅多上①582
4078	森野監物	永生名	チコククチ	下畠	給			30			0反30代	幅多上①582
4079	森野監物	永生名	トウノコエ	きり畑	給			15			0反15代	幅多上①582
4080	森野監物	永生名	ミカノ谷	中田	給		2	30		4	2反34代	幅多上①582
4081	森野監物	永生名	ミカノ谷	きり畑	給			10			0反10代	幅多上①582
4082	森野監物	永生名	ミカノ谷	下々やし	給			2			0反2代	幅多上①582
4083	森野監物	永生名	ミカノ谷	下田	給			8			0反8代	幅多上①582
4084	森野監物	永生名	ミカノ谷	下畠	給			7			0反7代	幅多上①582
4085	森野監物	永生名	ミカノ谷	下ヤシキ	給			10		10	0反20代	幅多上①582
4086	森野監物	永生名	ミカノ谷	上田	給		1				1反0代	幅多上①582
4087	森野監物	永生名	ユカミ松	上田	給			10		10	0反20代	幅多上①582
4088	森野監物	永生名	イカノハイ	下田	給			18			0反18代	幅多上①582
4089	森野監物	永生名	イカノハイ	下田	給			3			0反3代	幅多上①582
4090	森野監物	永生名	ミカノ谷	下田	給			16			0反16代	幅多上①582
4091	森野監物	永生名	ミカノ谷	下田	給		1	23			1反23代	幅多上①582
4092	森野監物	永生名	ミカノ谷	下山畠	給			3			0反3代	幅多上①583
4093	森野監物	永生名	エノキノハサ	中田	給			30			0反30代	幅多上①583
4094	森野監物	永生名	ハウシテン	下田	給			17			0反17代	幅多上①583
4095	森野監物	永生名	モリメタ	下田	給			20			0反20代	幅多上①583
4096	森野監物	永生名	シャウフン	下田	給		1	24			1反24代	幅多上①583
4097	森野監物	永生名	谷クチ	下田	給			11			0反11代	幅多上①583
4098	森野監物	永生名	永タ	下田	給		1				1反0代	幅多上①583

表6 上山郷の林業関連年表

年代	事項	出典
建久元年 1190	土佐国幡多郡上山郷の熊野神社境内に熊野スギを移植されたという。	土佐の林業年表
元和3年 1617	土佐藩参政小倉少助輪伐制度を提唱	土佐藩林業経済史
元和8年 1622	野中直継が土佐で初めて本山・白髪山の材木搬出に流材(堰出し)を利用	土佐藩林業経済史
寛文3年 1663	土佐藩の林政具体策として「輪伐法」の制定。木材薪炭の移動制限、植林の奨励など	土佐の林業年表
寛文4年 1664	山林諸木並竹定を公布	土佐の林業年表
貞享元年 1684	高岡郡・幡多郡の御用木改を行う	土佐の林業年表
貞享2年 1685	幡多郡支配預り山並御留山預牒。御山改帳目録の提出	土佐の林業年表
元禄10年 1697	「元禄十年分御材木山覚」に幡多郡下道足川山、野々川山（仕掛山・輪伐着手地）の仕成（船道具材）	土佐の林業年表 土佐藩林業経済史 131
元文5年 1740	幡多郡支配預り山並御留山預調査	土佐の林業年表
宝暦2年 1752	土佐に製腦（樟腦）業おこる。	土佐の林業年表
宝暦3年 1753	鋸による伐木在造材が行われる。	土佐の林業年表
明和2年 1765	御巡見御改差出書抜	土佐の林業年表
享和3年 1803	「土佐国事物根元」に五台山住民貞右衛門が椎茸栽培を行った	土佐藩林業経済史 190
文化14年 1817	土佐藩上山郷の下津井・坂島御留山に杉・桧を挿木したが活着した。	土佐の林業年表
文政6年 1823	土佐藩で椎茸育成のため明所山を願出る	土佐の林業年表
文政7年 1824	幡多郡における杉松半々の植え方の指示	土佐の林業年表
文政8年 1825	椎茸の仕成り木山伐出の分量を制限する	土佐の林業年表

年代	事項	出典
天保 12 年 1841	上山郷下津井村御留山生育場における杉・桧の植付費用調査	土佐の林業年表
安政元年 1854	この頃より製腦業（樟腦）が土佐各地に普及	土佐の林業年表
明治 6 年 1873	高知県では井林林・明所山・所林山の山林払下げが始まる。	土佐の林業年表
明治 12 年 1879	内務省に山林局設置。林区出張所を設置	土佐の林業年表
明治 13 年 1880	高知県に山林係を設置	土佐の林業年表
明治 15 年 1882	農商務省高知山林事務所が設置	四国森林管理局史 p 469
明治 19 年 1886	高知大林区署設置。8 小林区署 7 派出所体制。東上山村に田 野々派出所が開所 北幡地方の近代林業の最初の拠点となる。	土佐の林業年表 四国森林管理局史 p 469
明治 23 年 1890	田野々小林区署（初代署長岡林光吉氏）と改称。下部機関として 西ノ川・中津川・四手（現在の昭和）・大井川等に保護区（担当区 の前身）を設置	四国森林管理局史 p 469
明治 25 年 1892	木馬運搬の伝習により、木馬木材運搬が普及	土佐の林業年表
明治 40 年 1907	国有林各地の斫伐現場で軌道運材を始める	土佐の林業年表
明治 42 年 1909	大正・小松尾山立木を三浦木材が購入 中津川から大奈路まで 18 k m の軌道を敷設	十和村史 p 960
明治 44 年 1911	中津川～大奈路 18km の軌道敷設を三浦木材が完了。 高知県西部で製炭事業が始まる。	十和村史 p 961
大正 3 年 1914	窪川小林区署に田野々小林区署を合併	四国森林管理局史 p 474
大正 5 年 1916	窪川小林区署北ノ川官行斫伐事業所開設（十和・大滝山） 四万十川中上流の官行斫伐事業が盛んになる。	十和村史 p 948 土佐の林業年表
大正 6 年 1917	木頭村的那賀川流域で初めてフォード小型トラック導入	土佐の林業年表
大正 6 年 1917	再度、大正小林区署（初代署長野間隆一氏）開庁	四国森林管理局史 p 471

年代	事項	出典
大正 8 年 1919	魚梁瀬管内に森林機関車が導入。本格的な森林鉄道による木材輸送がはじまる。	土佐の林業年表
大正 9 年 1920	外材（米松）が四国に初めて入荷	土佐の林業年表
大正 10 年 1921	網島式集材機が馬路署千本山国有林に導入	土佐の林業年表
大正 11 年 1922	県道宇和島線が田野々まで開通 本山署白髪山作業所にインクライン敷設 奈半利署野川で本格的な木材搬出用索道設置 北ノ川官行斫伐事業所に「家庭教育場」が開設	十和村史 p 962 土佐の林業年表
大正 12 年 1923	中津川官行斫伐作業所開設 （大正小林区署・久木の森、薄木山） 大正林道開通	土佐の林業年表 十和村史 p 948
大正 13 年 1924	営林局署官制度制定 高知大林区署を高知営林局に改称 大正小林区署が大正営林署となる。 大正営林署大道官行斫伐事業所開設。大道松（あか天）も皆伐	土佐の林業年表 四国森林管理局史 p 469 四国森林管理局史 p 469 十和村史 p 948・955
大正 14 年 1925	大正営林署が中津川民間軌道を買上げ、奥地へ延長	十和村史 p 961
昭和 2 年 1927	四国で初めて小川営林署に木材輸送に自動車が使われた	土佐の林業年表
昭和 4 年 1929	窪川営林署折合斫伐事業所開設（折合簡易製板所併設）	土佐の林業年表
昭和 6 年 1931	天理教本殿建築に芳川・中津川の国有林より伐採搬出 大正営林署田野々貯木場開設	大正町誌 p 494 高知林友 s 35 年 9 月号
昭和 7 年 1932	大正署・中村署から分離して川崎署を設置 川崎署野々川斫伐事業所を開設 （北ノ川事業所の終山により）	四国森林管理局史 p 583 十和村史 p 958
昭和 8 年 1933	田野々から大奈路まで軌道敷設（大正営林署） フォード 1932 年型三トン車を大正営林署に導入 大正営林署田野々簡易製材工場開設 大正営林署大道官行斫伐事業所閉所（野々川事業所へ） トラック輸送により川流しは終焉	十和村史 p 961 十和村史 p 961 四国森林管理局史 p 584 十和村史 p 961 十和村史 p 961
昭和 11 年 1936	田野々～坂島の軌道敷設	十和村史 p 961
昭和 15 年 1940	田野々～坂島間 28 k m、坂島口～佐川間 2.1 k m の軌道敷設	高知新聞

年代	事項	出典
昭和 16 年 1941	大正営林署佐川斫伐事業所を開設	十和村史 p 949
昭和 17 年 1942	下津井の足川山、江師の銚子ノ川山、大奈路の道下山などに斫伐事業所を開設。四万十川水系の森林開発は最も盛況となる。	十和村史 p 949
昭和 23 年 1948	国産チェンソー出現 田野々大火（大正営林署土場から出火・田野々の八割焼失）	土佐の林業年表
昭和 24 年 1949	林野局を林野庁と改称 大正営林署芳川事業所設置	四国森林管理局史 p 586 高知林友 s 35 年 9 月号
昭和 28 年 1953	大正営林署庁舎落成（国有林 8,084 h a）	四国森林管理局史 p 469
昭和 32 年 1957	複胴式動力ウィンチによる架空線軽架線運搬方法が導入され始めた。 坂島山の伐採が終了。田野々～下津井間の鉄路撤収	土佐の林業年表 高知新聞 3/27
昭和 33 年 1958	民有林のチェンソー導入が活発となる。 高知営林局にチェンソーが導入される。 石油・プロパン等化石燃料の進出により、木炭産業の斜陽化が始まる。	土佐の林業年表
昭和 34 年 1959	四国西部の宝庫「久保谷天然林」の開発が始まった	四国森林管理局史 p 470
昭和 35 年 1960	下津井線、坂島線森林鉄道廃止	十和村史 p 961
昭和 39 年 1964	大正営林署芳川事業所閉所	高知林友 s 35 年 9 月号
昭和 40 年 1965	労働省、レイノー現象を職業病に認定	土佐の林業年表
昭和 42 年 1967	大正署・林鉄佐川山線を最後に四国から森林鉄道が消える。 最後の森林軌道（下津井～佐川）のお別れ式	土佐の林業年表 高知新聞 3/27
昭和 43 年 1968	久保谷林道・森ヶ内林道 11.2km・中津川林道 24.0km が春分峠で接続。連絡林道開設	四国森林管理局史 p 589
昭和 45 年 1970	過疎地域対策緊急措置法制定 十和村のしいたけ生産が全国 2 位となる。	土佐の林業年表
昭和 46 年 1971	高知県で林業危機突破県民大会が開催	土佐の林業年表
昭和 47 年 1972	大正町森林組合が全国第 1 号の森林組合直営給油所を開設	土佐の林業年表

年代	事項	出典
昭和 47 年 1972	労働安全衛生法が制定	土佐の林業年表
平成 11 年 1999	四万十森林管理署開庁 8 四万十市)。大正、窪川に事務所を設置	高知営林局 h p
平成 13 年 2001	大正事務所、窪川事務所須崎森林経営センターは、窪川事務所に統合	高知営林局 h p
平成 16 年 2004	窪川事務所を四万十森林管理署に統合	高知営林局 h p

【註】

- ¹⁾ 四万十川中流域の地形的特徴となる S 状に曲流する「穿入蛇行」でできた Ω 流路の根元が浸食切断された後に段丘化した地形。
- ²⁾ 国道 439 号線は徳島市から四万十市に至る四国山地を縦貫する道路で片側一車線の隘路区間が多く「酷道」と呼ばれる。また線番から山国をイメージする「与作＝ヨサク」の俗称もある。
- ³⁾ 浜田数義 1990「天正地検から慶長地検へ（下）一幡多郡上山郷の場合」『土佐史談』184 号
- ⁴⁾ 目良裕昭 2019「山の領主・土佐上山氏の支配領域とその構造」『続土佐の地名を歩く』地域資料叢書 18。ホームページ『四万十町地名辞典』<<https://www.shimanto-chimei.com/>>に「奥四万十山の暮らし調査団叢書」として全文掲載しているので参照していただきたい。
- ⁵⁾ 昭和 5 年、天理教（奈良県天理市）の「昭和普請」において、芳川山の天然ヒノキ 40 本が神殿・南礼拝場の丸柱となるなど大きな役割を担った。当時、大正営林署管内の国有林であったが施行計画はなく猟師・杣人も恐れて入らない、まさしく「入らず山」であった。
- ⁶⁾ 伊与木定の『上山郷のいろいろ掻き厚めの記』上巻、227「猫神様」の段に山崎弥吉翁の聞き書きが記されている。ここでは「呼吸ぎれのする方に効く」とある。
- ⁷⁾ 芳川で「宮の谷川」と呼ぶ人はだれ一人いない。地名は利用者が相互に特定できるコミュニケーションの道具であるとすれば、国土地理院は地図の表記にあたっての決定の基準に疑問が残る。日本学術会議は「地名標準化の現状と課題」の報告により①地名標準化の必要性②地名の統合管理③地名専門家の育成などを提言している。国、地方公共団体など実効ある早期の対応を進めていただきたいものだ。
- ⁸⁾ 『高知県神社明細帳』には「水神社」があり、四万十町江師に鎮座する河内神社に明治 43 年合祭されている。
- ⁹⁾ 岡本健児は「県外に河内神社はほとんどといっていいほど分布せず、愛媛県城川町津南のものは、高知県梶原町宮野々に近く、高知県からの流入であろう」と述べるが、宮野々には河内神社はなく、愛媛県神社庁が公表する河内神社は「表 5 高知県の河内神社」の後段のとおり、境内社・合祭社を除いても 16 社は確認できる。
- ¹⁰⁾ 土佐郡南川村（土佐町）鎮座の河内神社について「川の縁に坐アリ。川縁神社ト申をナマリテ河内と申たる者などとも申云」と『南路志続編稿草・三』を引用している。

- ¹¹⁾ 目良裕昭 2020「中世土佐北幡地域における木材搬送と流通の一断面」『四万十の地名を歩く』地域資料叢書 19。ホームページ『四万十町地名辞典』<<https://www.shimanto-chimei.com/>>に全文掲載。
- ¹²⁾ 神社明細帳には王本神社の鎮座地を西ノ谷としているがそれ以前は北ノ屋敷に鎮座とある。鍛冶屋であったこと、森の姓であること、森野権現を祀っていることから森野一族との関連性は強い。
- ¹³⁾ 刊本の地検帳には「同（森野弥五郎）給監助み」とあるが、翻刻錯誤か。高知城歴史博物館所蔵の原本では「同給監物み」と読める。
- ¹⁴⁾ 土佐藩では、村の区分として郷分と浦分があるが、郷分のうち山奥の地を山分と細分していた。
- ¹⁵⁾ 上山郷下津井村の庄屋から明治期の郷長、戸長、村用係、区長等の手を経て引き継がれた古文書が、西源寺の物置に放置されていたものを郷土史家・伊与木定が昭和 23 年に発見。高知営林局の援助により翻刻・発刊したものである。
- ¹⁶⁾ 国立国会図書館デジタルコレクション『重修 真太閤記 貞之巻』「大仏殿建立の事」193 頁。大仏殿は奈良の東大寺大仏殿が兵火により焼損。鎮護国家のシンボルの復興を画策し京都東山へ大普請（後に方広寺と呼ばれる）を行った。豊臣家の繁栄祈願と象徴、刀狩りや兵農分離を建立理由として、諸大名には大量の木材調達と人の手配を行った。当時世界最大の木造建築物であったが 7 年間だけ存在した幻の建築物であった。
- ¹⁷⁾ 刊本『南路志第九卷』（高知県立図書館、1997 年）の 156 頁の 555 号。
- ¹⁸⁾ 上山郷の北部から大正中津川の城戸木森（908.7m）、米奥の枝折山（806.3m）を經由して床鍋から久礼坂（大坂若しくは添え蚯蚓）へ向かう山道は、昭和初期まで利用されていた。
- ¹⁹⁾ 国有林を伐採から製品材までの作業や、それに伴う副産物（木炭・板など）の製造を一貫して行う。
- ²⁰⁾ 四国や高知県の御留山及び国有林野事業についての歴史は、『高知営林局史』（高知営林局史編集委員会、1972 年）、『土佐の林業年表』（辻隆道著、1996 年）に詳しく記述している。『十和村史』は北幡地域の国有林野事業の変遷を詳しく示している。

【参考文献】

- 松永美吉著・谷川健一編者 1994『民俗地名語彙辞典 上・下』三一書房
- 楠原佑介・溝手理太郎 1983『地名用語語源辞典』東京堂出版
- 高知県立図書館 1964『長宗我部地検帳』（幡多郡 上の一）
- 高知県立図書館 1991『南路志 』（第 3 巻）
- 高知県立図書館 1997『南路志』（第 9 巻/土佐国蠹簡集卷之五・555/土佐国蠹簡集卷之七・720）
- 土佐史談会 1984『土佐州郡志 下』（復刻版）
- 浜田数義 1990「天正地検から慶長地検へ（下）一幡多郡上山郷の場合」『土佐史談』184
- 目良裕昭 2019「山の領主・土佐上山氏の支配領域とその構造」『続土佐の地名を歩く 地域叢書 18』
- 上岡正五郎 1981『地検帳が語る幡多の歴史 上巻』
- 平尾道雄「土佐藩郷村調査書(1)～(7)」『土佐史談』第 81 号～第 87 号
- 高知県企画部企画調整課 1975『高知県集落台帳』
- 『高知県神社明細帳』オーテピア高知図書館提供

廣江清 1972『長宗我部地検帳の神々』土佐民俗学会
岡本健児 1984「河内神社考」『十和村史』
岡本健児 1987『土佐神道考古学』高知県神社庁
岡本健児 1972「四国 河の神の祭りの遺跡」『神道考古学講座 第二巻』雄山閣
十和村教育委員会 1980『十和村神社棟札全集』
竹内莊市 2009『鎮守の森は今』飛鳥出版室
竹内莊市 2010『追補版 鎮守の森は今』飛鳥出版室
伊与木定 1984『上山郷のいろいろ掻き暑の記 上・下』
伊与木定 1974『下津井お留山記 上・下』高知営林局
平尾道雄 1956『土佐藩林業経済史』高知市立市民図書館
辻隆道 1996『土佐の林業年表』
辻隆道 1991『山子の民俗誌』
谷有二 1983『日本山岳伝承の謎』未来社
高知営林局史編集委員会 1973『高知営林局史』高知営林局
林野弘済会高知支部 1960「特集大正営林署」『高知林友』昭和 35 年 9 月号
足羽潔・中平雅彦・須賀仁嗣・掛水雅彦 1992『山よ一あすの指針求めて一』高知新聞社
武内景明 2001『梶原川の岸边にて』胡井志書房

【聞き取り田井小者】

佐々木汀（芳川／昭和 20 年生まれ）
佐々木栄子（芳川／昭和 23 年生まれ）
林千代子（芳川／昭和 27 年生まれ）
今城安子（大正／昭和 13 年生まれ）
田辺照子（大正／昭和 7 年生まれ）
森晴彦（江師／昭和 22 年生まれ）